はじめに

# 「尾道市スポーツ推進計画」 の策定にあたって



皆様方におかれましては、平素から、本市のスポーツの推進にあたり、ご理解とご協力を賜り、 深く感謝を申し上げます。

さて、近年、核家族化や情報化の進展などにより、人間関係が希薄となり、精神的なストレスが増大してきています。また、日常生活において、体を動かす機会が減少し、体力が低下するなど、心身両面にわたる健康上の課題が生じています。

こうした中、平成23年(2011年)6月には、スポーツ基本法が制定されました。同法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが、すべての人々の権利であると示されています。また、スポーツは、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など、国民生活において多面にわたる役割を担うとともに、これからの健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠であるとも示されています。

さらに、昨年9月、東京オリンピックが平成32年(2020年)に開催することが決定され、スポーツに対する機運は大いに高まっています。

本市においても、市民一人ひとりが、今一度、スポーツや運動の大切さを考え、心も身体も元気になって、尾道から世界に元気を発信できるよう、官民一体となって、スポーツの推進に取り組んでまいります。

終わりに、本計画の策定にあたり、ご審議いただきました尾道市スポーツ推進計画審議会委員の皆様を始め、貴重なご意見・ご提言をいただきました関係各位やアンケートにご協力をいただきました市民の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後の計画推進にあたりましても、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成26年(2014年)3月

尾道市教育委員会 教育長 佐 藤 昌 弘

# 目 次

# 第1章 計画の策定にあたって

	. 計画策定の趣旨1
2.	計画の位置づけ1
	. 計画の期間
4.	. 計画の捉え方2
第2	章 現状と課題
1.	はじめに5
2.	スポーツに関する市民アンケート調査6
3.	競技団体等へのヒアリング調査
4.	尾道市を取り巻く現状と課題8
第3	章 基本的な考え方
1.	基本理念41
2.	施策体系42
3.	重点プロジェクト及びモデル事業 ~何をするのか~ 43
第4	章 計画推進のための具体的施策
1.	
2.	- 生涯スポーツの推進 ~自らスポーツを楽しめる環境づくり~
	・生涯スポーツの推進 〜自らスポーツを楽しめる環境づくり〜
3.	
3. 4.	競技スポーツの向上 ~目指せ!トップアスリート~52
3. 4. 5.	競技スポーツの向上 〜目指せ!トップアスリート〜 52 スポーツ施設の整備 〜誰もが利用しやすい施設に向けて〜 55
3. 4. 5. <b>第5</b>	競技スポーツの向上 〜目指せ!トップアスリート〜
3. 4. 5. <b>第5</b>	競技スポーツの向上 〜目指せ!トップアスリート〜
3. 4. 5. <b>第5</b> 1.	競技スポーツの向上 〜目指せ!トップアスリート〜
3. 4. 5. <b>第5</b> 1. <b>資料</b>	競技スポーツの向上 〜目指せ!トップアスリート〜
3. 4. 5. <b>第5</b> 1. <b>資料</b> 1. 2.	競技スポーツの向上 ~目指せ!トップアスリート~ 52   スポーツ施設の整備 ~誰もが利用しやすい施設に向けて~ 55   スポーツによる健康づくりの充実 ~スポーツで健康寿命延伸へ~ 58 <b>章 計画の推進</b> 計画の推進体制   計画の策定体制 62

第1章	計画の策定にあたって

# 1. 計画策定の趣旨

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進のため、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものです。また、スポーツを行うことで生まれる、人と人との交流及び地域と地域との交流は、地域の一体感や活力を醸成するものです。

わが国では、これまで昭和 36 年(1961 年)に制定された「スポーツ振興法」に基づき、国民 の心身の健全な発達と明るく豊かな国民生活を形成するために、スポーツの振興を行ってきました。しかし、近年、少子高齢化、情報化の進展、地域社会の空洞化、人間関係の希薄化など、日本の社会情勢は著しく変化してきました。そのため、スポーツによる健全育成や体力の向上だけでなく、協働による地域振興や健康で活力に満ちた長寿社会の創造、スポーツによる国際貢献や開発支援、経済波及効果など、スポーツの個人的、社会的、経済的価値への期待がますます高まってきました。また、平成 23 年(2011 年) 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降では、復旧・復興の過程の中で、「社会の絆」の重要性が改めて認識されました。

こうした状況を踏まえ、制定から 50 年が経過した「スポーツ振興法」を見直し、新たに、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とした「スポーツ基本法」が制定されました。この法律における役割を踏まえ、次世代を担う青少年が他者との協同と規律を学びつつ育成され、地域に深い絆が存在し、健康な長寿を享受できる社会、国際的にも尊敬される国づくりを具象化するために、平成 24 年(2012 年) 3 月に「スポーツ基本計画」が策定されました。

さらに、来たる平成32年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることとなり、本市においても全市的にスポーツを推進していくことが重要であると考えています。

このような中、本市では、「尾道市総合計画」や「尾道教育総合推進計画」においてスポーツ振興を図ってきましたが、今後は、国の定める「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、県の計画及び市の総合計画を踏まえながら、年齢や性別、障害等を問わず、広く市民がその適性等に応じてスポーツに参画できるよう、中長期的な展望に立った「尾道市スポーツ推進計画」を策定しました。

## 2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「スポーツ基本計画」を参酌するとともに、県の計画及び「尾道市総合計画」や「尾道教育総合推進計画」をはじめ、本市の「第二次健康おのみち 21」などの関連計画との整合性を図っています。また、本計画では、スポーツを幅広く捉え、競技種目だけにとどまらず、ウォーキングやジョギングなど、レベルや内容に関わらず、体を動かすすべての運動を含み、スポーツ分野の施策を体系化し、目指す方向や取組の内容を具体的に示しています。

# 3. 計画の期間

本計画は、平成 26 年 (2014 年) 度から平成 35 年 (2023 年) 度の 10 年間を計画期間 (前期 5 か年、後期 5 か年) とします。なお、今後の社会情勢の変化などに対応するため、計画の中間年度である平成 30 年 (2018 年) 度に計画の中間評価と内容の見直しを行います。

#### ●尾道市総合計画

**平成 19 年度~平成 28 年度** 前期(H19~H23)·後期(H24~H28)

#### ●尾道教育総合推進計画

平成 23 年度~平成 28 年度 前期(H23~H25)·後期(H26~H28)

## ●尾道市スポーツ推進計画

平成 26 年度~平成 35 年度 前期5か年(H26~H30)・後期5か年(H31~H35)

# 4. 計画の捉え方

スポーツに普段から親しんでいる人はもちろんですが、健康志向が高まる中、ウォーキングや ジョギングなどで気軽に体を動かす人、各種スポーツ大会やイベントなどの運営に携わることで、 スポーツに関わる人も増えてきています。

そこで本市では、スポーツ推進=健康力の向上と捉え、全ての市民がスポーツに関わる機会を増やし、楽しむことにより、健康で活力に溢れる「尾道」の実現を目指すため、国が示す3つの視点「する」「観る」「支える(育てる)」に加えて、「健康」の視点にも留意しながら、多面的なスポーツ施策の展開を図ってまいります。





# 1. はじめに

#### (1) 直近の上位計画「尾道教育総合推進計画」との整合

尾道市教育委員会では「夢と志を持ち生きがいある未来をひらく人づくりのまち尾道」をテーマに平成23年(2011年)3月に「尾道教育総合推進計画」を策定し、学校教育・生涯学習を総括する中で、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行っています。本計画では、この上位計画のスポーツに関する施策について整合性を図るため、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの向上」、「スポーツ施設の整備」、「スポーツを通じた交流の促進」の4つの取組に「健康とスポーツの関連性」を追加して、計5項目について本市の現状を整理し、課題を解決できるよう取組を推進していきます。

この章では、具体的な施策や重点プロジェクトを設定する前に、市民がどういったことを望んでいるのか、また、どういった問題を抱えているのかなど、課題や市民ニーズの分析を行いました。その傾向と特性は、現状の中で課題解決の糸口になり、施策に生かすことができます。

#### ■尾道教育総合推進計画の概要(スポーツ関連部分抜粋)

政策の柱3 集い・学び・生かす生涯学習の推進

基本方針2 スポーツを楽しみ体力と健康を増進する環境づくり

重点目標1 豊かなスポーツライフの充実

主な取組 生涯スポーツの推進

競技スポーツの向上

スポーツを通じた交流の促進

重点目標2 スポーツ施設の充実と活用

主な取組 スポーツ施設の整備

# 2. スポーツに関する市民アンケート調査

### (1)調査の目的

この調査は、市民(成人:20歳代~80歳代及び小・中学生)の皆さんの学校や地域、家庭でのスポーツ活動を行う上での課題、健康に関する意識などを把握することで、本計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

## (2)調査の概要

### 成人用アンケート調査

· 調査地域:尾道市内全域

・ 調査対象:市内に在住する 20 歳代~80 歳代の市民

· 標本数 : 2,000 人

・ 抽出方法:住民基本台帳から無作為抽出

・ 調査方法:郵送配布、郵送回収による郵送調査法

· 調査期間:平成25年(2013年)9月20日~平成25年(2013年)10月4日

## 小・中学生用アンケート調査

· 調査地域:尾道市内全域

・ 調査対象:市内の小学校及び中学校に通う児童・生徒

· 標本数 : 2,000 人

・ 調査方法:各学校での直接配布、直接回収による調査法

### (3)回収状況

	調査対象者数	回収件数(率)
成人用アンケート調査	2,000 人	723 件(36.2%)
小・中学生用アンケート調査	2,000 人	1,835 件(91.8%)

# 3. 競技団体等へのヒアリング調査

### (1)調査の目的

この調査は、本計画の策定にあたって、各団体の皆さんの立場から見た本市のスポーツにまつわる現状・課題、今後の方向性などを把握することで、本計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

# (2)調査の概要

・ 調査対象:尾道市内で活動する地区体育協会・競技団体等(全 51 団体)

· 回答数:27団体 · 回収率:53.0%

・ 調査方法:郵送配布、郵送回収による調査法

· 調査期間:平成25年(2013年)11月1日~平成25年(2013年)11月12日

## (3) 関係団体ワークショップの開催

· 開催日時:平成 25 年(2013 年) 11 月 12 日 19:00~21:00

・ 開催場所:長者原スポーツセンター

#### ■ワークショップの様子



















# 4. 尾道市を取り巻く現状と課題

## (1)スポーツを通じた交流の促進

#### 現状1-1 尾道市の特性を生かした既存の交流事業

本市は、豊かな自然資源を有し、瀬戸内の十字路として交通利便性も良好な立地にあります。 また、市内外を問わず気軽に利用できる公共施設の整備や、瀬戸内特有の多島美、海、山など の資源を活かした各種イベントなど、年間を通じて開催しています。

具体的には、本市から愛媛県今治市までの橋を架けようという機運の盛り上がりの中で姉妹都市になったこと、同様に中国横断自動車道尾道松江線開通が見込まれる中、島根県松江市とも姉妹都市になったことから、両市と姉妹都市スポーツ交流大会を開催しています。

また、瀬戸内しまなみ海道を生かした「瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ」や「瀬戸内しまなみ海道サイクリング尾道大会」なども開催し、市外からも多くの人が参加しています。

さらに、現在の柔道を日本に普及させた福島県会津若松市出身の、西郷四郎先生が本市の浄土 寺において病没されたことから、柔道交流大会を本市と会津若松市の2市で3年ごとに交互に開催しています。

■瀬戸内しまなみ海道スリーデーマーチ(左)、瀬戸内しまなみ海道サイクリング尾道大会(右)





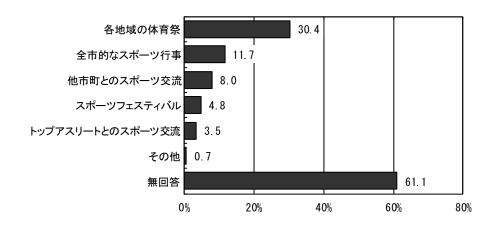
# 現状1-2 市民参加型のスポーツ交流大会

本市では、尾道市体育協会が主催する「尾道市スポーツフェスティバル」を毎年開催し、11種目の競技力向上と地域間交流を目的とした、一般の市民大会や小・中学生各クラブチームの大会(14大会)を開催しています。

また、競技団体や地区体育協会のアンケートにより、各々が主催する競技大会や地域のスポーツ行事も市内で開催されていることが確認されています。

下の市民アンケート結果から、各地区体協が主催する体育祭(町民運動会等)には多くの市民が参加していることがわかります。また、町民運動会では子どもから保護者、中高齢者までが年代幅広く交流を行っています。

■今までに参加したことのある行事(市民アンケートより) 回答方式:複数回答





▲尾道市体育祭地区対抗カローリング大会



▲尾道市スポーツフェスティバル 小学生ソフトボール大会

## 課題1-1 観光資源・地域資源・人材資源を活用した新スポーツ・ツーリズムの発掘

現在ある既存の大会に引き続いて、本市の特性を活用した新たなスポーツ大会や行事を開催または誘致することや、日々の鍛錬の成果を市民が大きな大会で発揮できるような舞台を整えていくとともに、地域貢献や地域活性化に繋げていく営みが必要です。

そのためには、観光資源や地域資源を生かしつつ、その地域の人材を活かすことで、地域に根付いた行事に移行していくことが重要となります。

#### 課題1-2 世代間、地域間交流と他都市とのスポーツ交流

地域行事に市民が参加できるように支援するとともに、その成果を市民大会等で発揮できるような舞台を整えていく営みが必要です。

さらに、その市民大会の成果を他市町の交流大会や県大会などに繋げ、地域から市、市から市 外へ成果が発揮できるように工夫することで、目標を段階的に大きくすることができます。

それが市民の最終目標になって地域の行事に参加する意識が芽生え、結果として地域行事に貢献することも期待できます。スポーツ交流の輪を繋げ、市全体であらゆるスポーツを盛り上げると同時に、競技性も向上させていく営みが求められます。



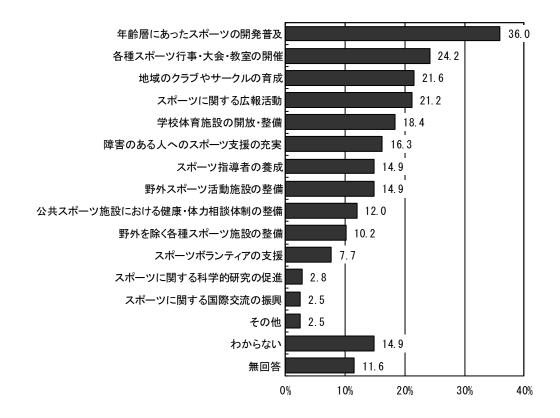
▲尾道市・今治市少年スポーツ交歓大会

## (2) 生涯スポーツの推進

#### 現状2-1 生涯スポーツの推進を市民が最も強く望んでいる

市民が行政にこれから力を入れて欲しい取組の第1位は、「年齢層にあったスポーツの開発普及」つまり、生涯にわたってスポーツができるように、生涯スポーツの開発普及を最も強く望んでいることがわかります。

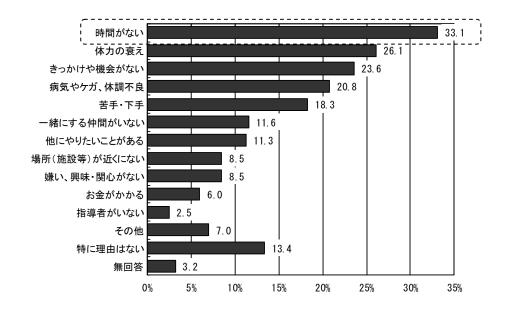
■これから行政に力を入れて欲しい取組(市民アンケートより) 回答方式:複数回答



### 現状2-2 成人がスポーツできない理由第1位は「時間がない」

市民アンケートで「運動をしていない」と回答した人が、スポーツをしない理由について最も 多いのは、スポーツをする「時間がない」という回答で、続いて「体力の衰え」、「きっかけや機 会がない」の順番になっています。

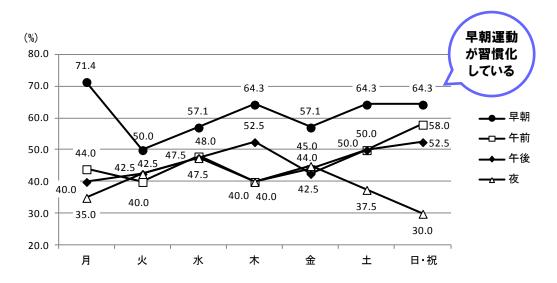
■スポーツができない理由(市民アンケートより) 回答方式:複数回答





## 「時間がないと感じている人は早朝運動が習慣となっている」

■時間がないと感じている市民の運動習慣【時間帯別】(市民アンケートより) 回答方式:複数回答



### 現状2-3 スポーツができない理由は年代によってさまざま

市民アンケートで「運動をしていない」と回答した人のうち、20~50歳代のスポーツができない理由として多いのが「時間がない」となっており、仕事や子育て等で時間を追われてスポーツの時間を確保できないことがわかります。そのうち20歳代は、「きっかけや機会がない」ことが最も理由として多く、また、20~30歳代は「一緒にする仲間がいない」も他の年代と比較して多くなっています。若いうちにスポーツをしたいと思いつつ、仲間不足やきっかけがないうえ、時間がない生活が続いてスポーツができないといった背景があることがうかがえます。

一方、60歳代以降は、「病気やケガ、体調不良」や「体力の衰え」が増えはじめ、年齢とともに増加しています。

#### ■スポーツができない理由(市民アンケートより) 回答方式:複数回答

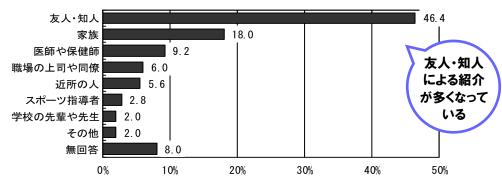
単位:%	がないきっかけや機会	体調不良病気やケガ、	体力の衰え	がいない一緒にする仲間	指導者がいない	近くにない 場所(施設等)が	時間がない
20歳代	72.7	-	-	27.3	_	9.1	63.6
30歳代	27.3	_	9.1	27.3	_	13.6	54.5
40歳代	37.5	7.5	15.0	17.5	2.5	5.0	50.0
50歳代	21.1	10.5	15.8	7.9	2.6	13.2	47.4
60歳代	28.8	22.0	15.3	15.3	1.7	11.9	32.2
70歳代	19.7	37.7	37.7	4.9	3.3	4.9	24.6
80歳代	2.6	35.9	66.7	2.6	2.6	7.7	7.7
	お	苦	が嫌	こ他	<del>7</del>	特	

単位:%	お金がかかる	ませ・ 手井	嫌い、興味・関心	他にやりたい	その他	特に理由はない
20歳代	-	18.2		9.1	9.1	9.1
30歳代	13.6	13.6	9.1	9.1	4.5	9.1
40歳代	15.0	22.5	17.5	5.0	5.0	12.5
50歳代	7.9	21.1	10.5	21.1	7.9	15.8
60歳代	5.1	27.1	11.9	10.2	3.4	16.9
70歳代	3.3	18.0	4.9	16.4	8.2	14.8
80歳代	_	7.7	2.6	7.7	12.8	10.3

#### ■スポーツ・運動をすすめてくれた人(市民アンケートより) 回答方式:単回答



### 「スポーツを始めたきっかけ1位は、友人・知人」

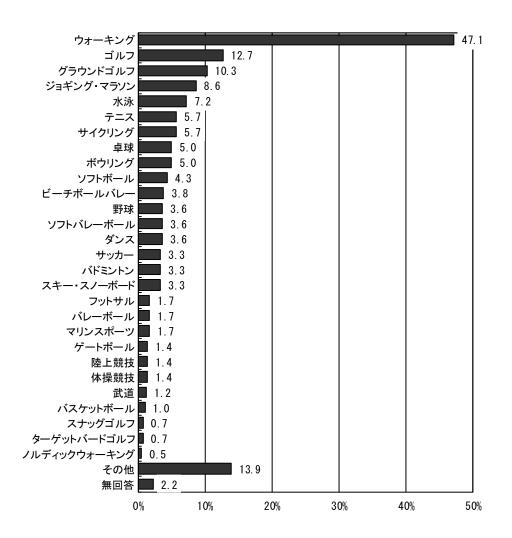


### 課題2-1 歩く、走る、サイクリングなど手軽にできるスポーツの振興

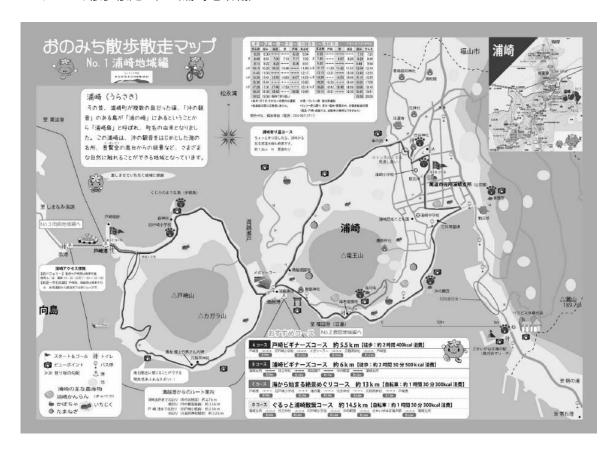
下の市民アンケート結果からもわかるように、市民が現在行っているスポーツは、空いた時間や通勤・通学でできる「ウォーキング」が突出しています。次頁の「おのみち散歩散走マップ」なども新たに開発され、道路などでウォーキングを楽しんでいる市民が多いことがわかります。 それ以外にも時間や周りに左右されにくい個人スポーツが上位を占めています。

仕事や子育てなどで時間がない 20 歳代~50 歳代については、手軽にできるスポーツの普及から取り組み、スポーツ人口の底上げを目指すことが必要です。

#### ■現在行っている運動・スポーツ(市民アンケートより) 回答方式:複数回答



#### ■おのみち散歩散走マップ(浦崎地域編)



おのみち散歩散走マップ:平成26年(2014年)3月31日現在で、官民協力して8地域を作成済。今後も、他の地域のマップも作成予定。

# 課題2-2 各年代が抱える問題へきめ細やかな対応

市民が今後スポーツをしていく上で問題となってくる要素は各年代で異なります。具体的には、仕事や子育てに追われ、競技性の高いスポーツを好む 20~30 歳代は、時間の確保とスポーツ施設に関わる課題を抱えていることがうかがえます。反対に、身近な施設で多様な生涯スポーツをすることを好む 40 歳代以上の市民は、体力や健康面に対する不安が年齢とともに増えていることがわかります。

つまり、20~30歳代については、施設の整備と運用改善、40歳代以降は体力向上・健康管理・ケガ予防などについて対策することが必要です。さらに、学生から社会人へと移行していく 20歳代や定年を迎える 50~60歳代など、生活の転機となる年代ではスポーツに関する情報を求めている傾向も若干みられることから、きっかけと仲間づくりができるよう、各年代にあった情報提供が必要となります。

#### ■今後スポーツをする上で問題となること(市民アンケートより) 回答方式:複数回答

単位:%	施設・場所がない	受けられないあった指導が自分のレベルに	仲間がいない一緒に活動する	高いや施設利用料が用具・道具の購入	いる 知識が不足して スポーツの情報・	ない 時間的な余裕が スポーツをする
20歳代	48.8	4.9	19.5	29.3	9.8	63.4
30歳代	33.3	10.0	21.7	31.7	3.3	68.3
40歳代	20.7	9.8	13.4	22.0	6.1	43.9
50歳代	22.9	11.5	15.6	19.8	12.5	44.8
60歳代	21.1	17.1	20.4	13.8	21.1	23.7
70歳代	19.7	9.0	9.8	7.4	7.4	12.3
80歳代	14.6	17.1	12.2	7.3	2.4	17.1

単位:%	大様に自信がない ない をい をい をい をい をい をしたい で実行する意欲が が実行する意欲が		技術に自信がない	得られない家族の理解が	そ の 他
20歳代	12.2	14.6	14.6	2.4	4.9
30歳代	15.0	13.3	6.7	3.3	3.3
40歳代	30.5	24.4	6.1	2.4	3.7
50歳代	39.6	18.8	8.3	2.1	5.2
60歳代	45.4	24.3	9.2	1.3	2.0
70歳代	63.1	15.6	5.7	1.6	2.5
80歳代	73.2	14.6	9.8	4.9	7.3

## 課題2-3 年齢や個人の技量にあったスポーツの振興とニュースポーツの普及

市民アンケート結果から、「テニス」、「サッカー」、「フットサル」などの競技性の高いスポーツは 20~30歳代に多く、「ウォーキング」は 50歳代から、「グラウンドゴルフ」は 60歳代から急増していることがわかります。「サイクリング」は 30歳代、「ジョギング・マラソン」は 20~40歳代、「ゴルフ」や「ソフトバレーボール」は 40歳代が多いこともわかります。

競技性の高いスポーツだけでなく、軽い運動から始めるなど、段階的な普及が必要で、さらに中高齢者には、同じウォーキングでも足腰に負担をかけにくい「ノルディックウォーキング」や楽しく体を動かすことができるカローリングなどニュースポーツの普及も必要です。

#### ■現在行っているスポーツ(市民アンケートより) 回答方式:複数回答

単位:%	野球	ソフトボール	サ カ ー	フットサル	バレーボール	ボールソフトバレー	バレービーチボール	ボールバスケット	テ ニ ス	卓 球
20歳代	6.1	9.1	18.2	12.1	9.1	6.1	6.1	3.0	21.2	3.0
30歳代	7.5	5.0	7.5	5.0	_	5.0	2.5	5.0	12.5	2.5
40歳代	2.1	4.3	2.1	-	_	14.9	4.3	2.1	14.9	2.1
50歳代	6.0	10.4	3.0	-	4.5	4.5	9.0	_	3.0	3.0
60歳代	2.7	1.8	-	-	-	0.9	4.5	-	0.9	7.2
70歳代	-	2.3	-	1.2	-	-	_	-	1.2	8.1
80歳代	8.7		8.7	-	4.3	_	_	_	4.3	4.3
単位:%	バドミントン	ゴルフ	ゲートボール	ゴルフ グラウンド	スナッグゴルフ	バードゴルフターゲット	ボウリング	サイクリング	マリンスポーツ	ウォーキング
20歳代	6.1	6.1	-	-	-	_	9.1	3.0	6.1	18.2
30歳代	12.5	10.0	-	-	-	-	2.5	20.0	10.0	37.5
40歳代	2.1	25.5	-	2.1	-	-	8.5	6.4	-	36.2
50歳代	6.0	17.9	1.5	1.5	_	_	6.0	6.0	1.5	50.7
60歳代	0.9	13.5	-	12.6	-	0.9	3.6	3.6	-	55.0
70歳代	1.2	7.0	4.7	23.3	3.5	2.3	3.5	4.7	-	58.1
80歳代		4.3	4.3	30.4	-		8.7	_	_	56.5
H4 0/	ウォーキング	陸上競技	ラソンジョギング・マ	水泳	道	体操競技	ダンス	ボード・シュー		
単位:% 20歳代	_	6.1	15.2	2 6.	1 3	.0		-	12.1	6.1
30歳代	_	2.5	17.5		_	_	_	5.0	2.5	5.0
40歳代		2.5	14.9		_	 !.1			12.8	14.9
50歳代	1.5	3.0	7.5				_	1.5	1.5	17.9
60歳代	-	- 3.0	5.4		_	_		6.3		12.6
70歳代	1.2	_	7.0		_	_		4.7		20.9
80歳代	_	_		- 8.		-	-	-	-	8.7

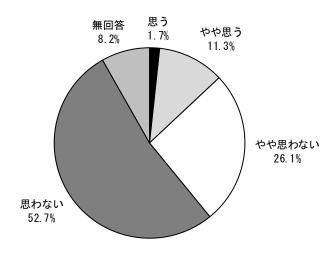
# 課題2-4 障害等を抱える人に対してきめ細やかな対策

職場や住んでいる地域の障害者のスポーツ活動の普及状況について、市民アンケートでは普及していると「思わない」と「やや思わない」があわせて約8割となっており、「思う」「やや思う」と感じている人は1割ほどとなっていることから、多くの市民が、障害者のスポーツ活動が普及されていないと感じていることがわかります。

先天性や不慮の事故、高齢により障害のある市民については、スポーツができる環境を整えていくことが必要です。

■職場や住んでいる地域で障害者のスポーツ活動が普及していると思うか(市民アンケートより)

回答方式: 単回答



### (3)競技スポーツの向上

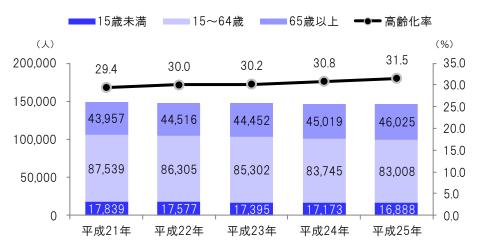
#### 現状3-1 少子高齢化の影響を最も受けやすい分野

健康や体力に配慮しながら活動する生涯スポーツに対して、競技スポーツは、少しでも良好な 成績を修めるための競技力向上が目的であり、全国大会や世界大会出場などに向けて、一般的に は選手育成が目標となっています。

したがって、小・中学生から選手を育成し、最も筋力や体力が豊かな 10 歳代後半~30 歳代前半の若年層を中心に、選手が全盛期になることをこの計画では捉えていきます。その際の大きな課題は、本市でも深刻化している「少子高齢化」です。

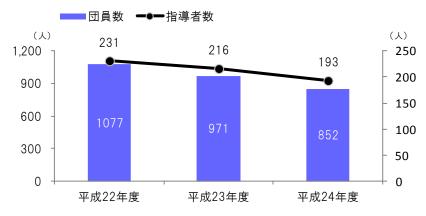
また、スポーツ少年団の団員数と指導者数の推移については、ともに減少傾向にあることがわかります。指導者の平均年齢については、全体的に横ばいから上昇傾向にあり、中でも柔道・空手道が高くなっています。

#### ■年齢階層別人口の推移



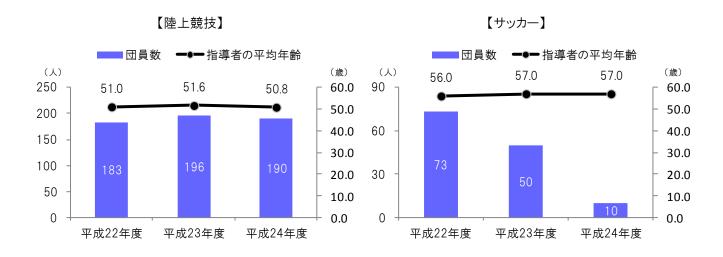
資料:住民基本台帳(各年3月末現在)

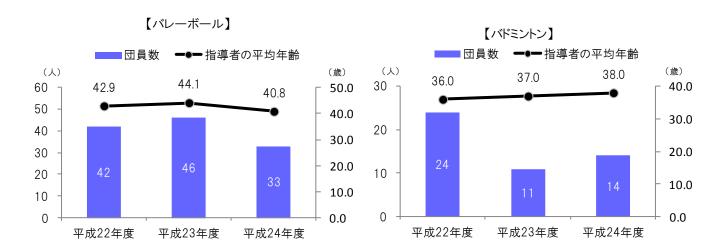
#### ■スポーツ少年団団員数と指導者の推移

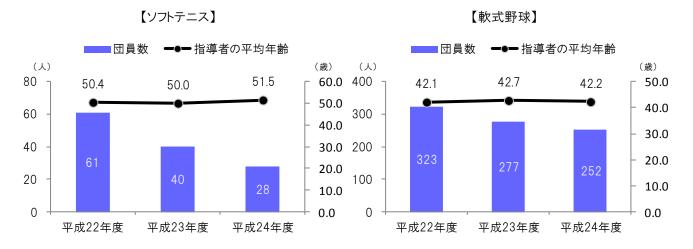


資料:広島県体育協会(各年9月末現在)

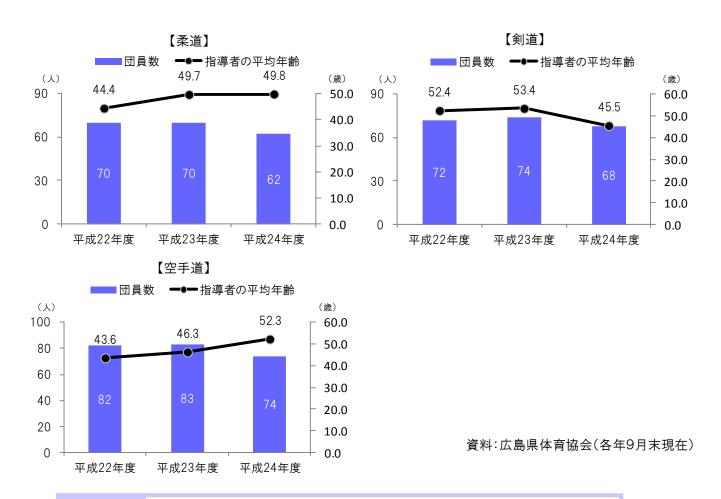
#### ■スポーツ少年団(競技種目別)の団員数と指導者の平均年齢の推移







資料:広島県体育協会(各年9月末現在)



現状3-2 小学生は地域スポーツ、中学生は学校の部活動が活動の軸

競技団体アンケート結果から、小学生はスポーツ少年団や地域ボランティアの指導者がチーム を運営し、活動していることがわかります。柔道など競技種目によっては一部中学生でも同様の 活動をしているようです。

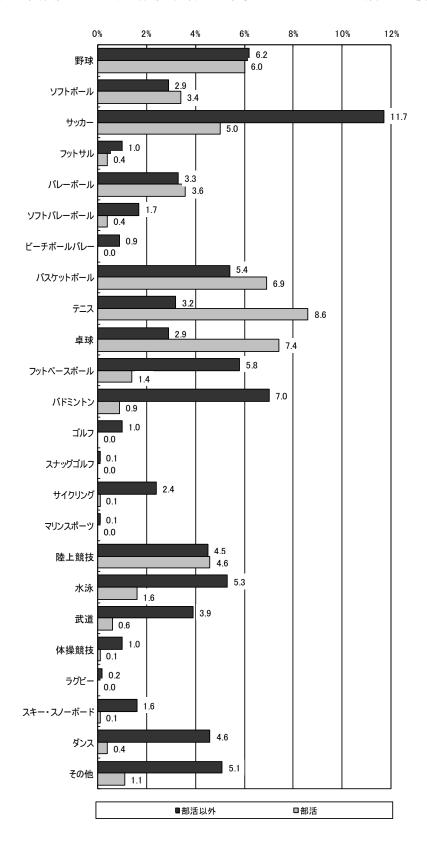
下のグラフをみると、小・中学生アンケートにおいても、小学生は学校外での活動、中学生は学校での部活動においてスポーツを行っていることがわかります。

■日頃、運動やスポーツを行っている活動(小・中学生アンケートより) 回答方式:複数回答

<b>**</b> / <b>!</b> 0.	朝	学校の部活動	(公園など)学校外での活動	習いごと	していない運動やスポーツは	その他
単位:%						
小学4年生	14.3	30.8	30.2	55.9	8.6	7.3
小学6年生	15.0	35.7	26.1	52.6	14.1	8.3
中学1年生	14.5	82.0	17.1	24.5	7.4	5.4
中学2年生	11.0	31.7	13.4	22.0	30.5	13.4
中学3年生	12.1	30.9	25.8	18.4	28.1	15.6

また、競技種目によって学校の部活動と学校での部活動以外の活動に差がでていることもわかります。

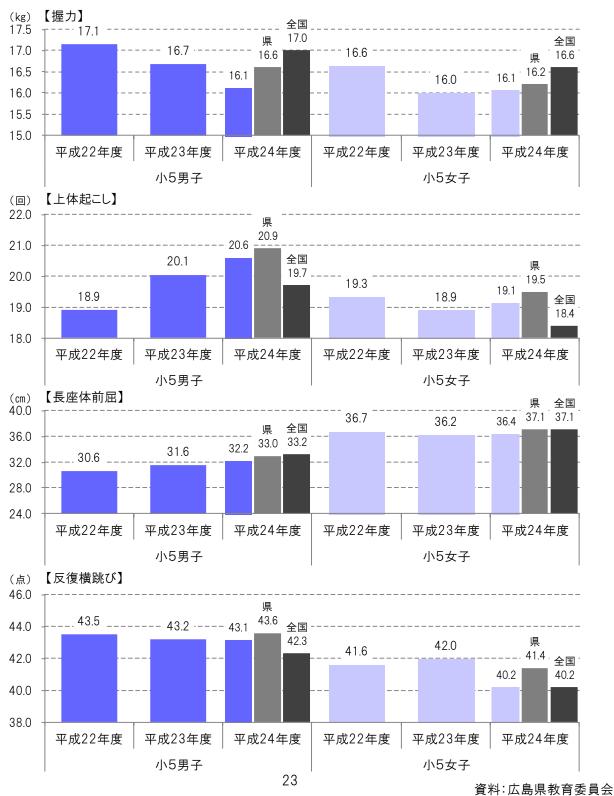
■競技種目ごとの学校の部活動とそれ以外の活動の割合(小・中学生アンケートより) 回答方式:複数回答

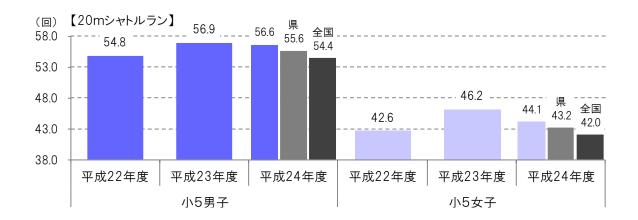


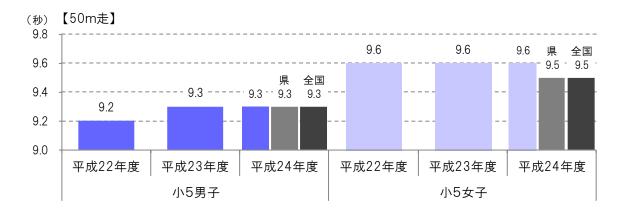
## 現状3-3 尾道市の小・中学生の体力テスト(筋力・瞬発力・柔軟性)の状況

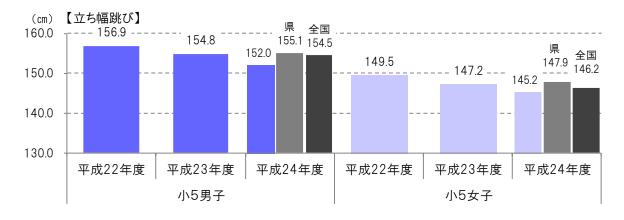
小学生は、握力や反復横跳び、立ち幅跳びが低下傾向にあります。上体起こしや長座体前屈など、男子の柔軟性は向上しています。中学生は、男子のボール投げ、立ち幅跳びや長座体前屈が低下し、女子の握力や上体起こしは向上していますが、それ以外はほぼ横ばいとなっています。

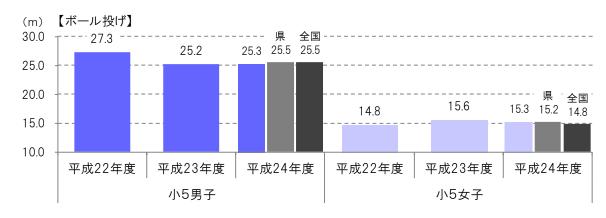
#### ■小学5年生 体力テストの推移(直近3か年)





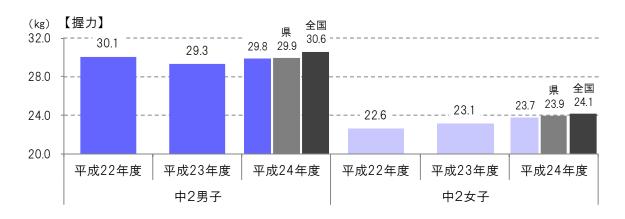


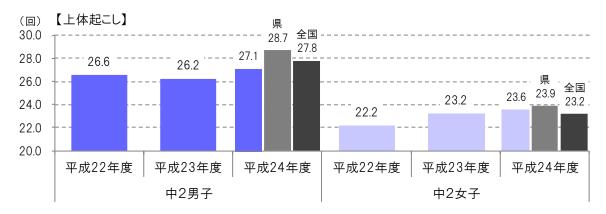


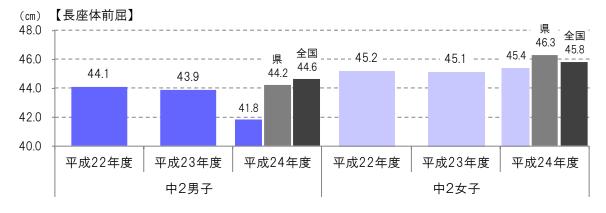


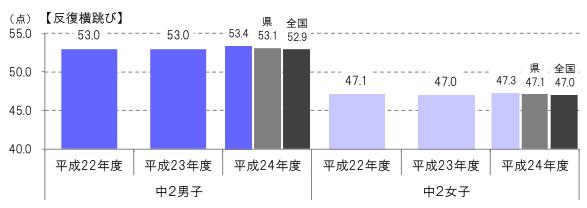
資料:広島県教育委員会

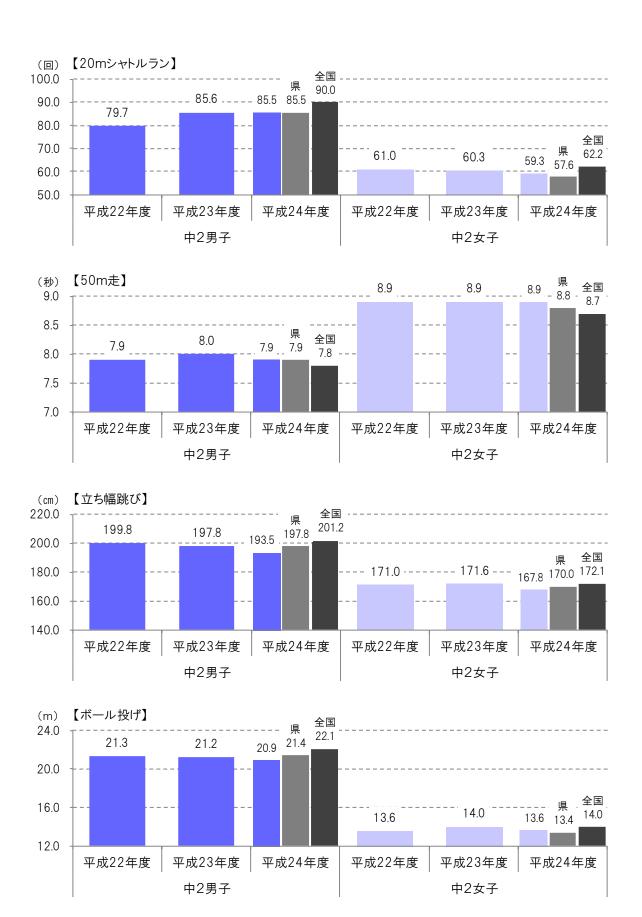
#### ■中学2年生 体力テストの推移(直近3か年)











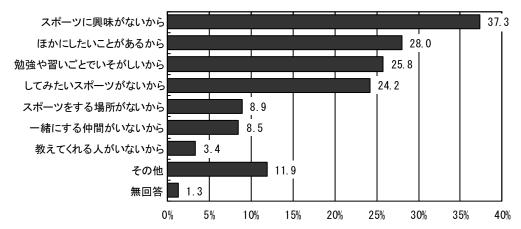
資料:広島県教育委員会

### 現状3-4 小・中学生のスポーツをしない理由第1位は「興味がない」

「スポーツに興味がないから」が最も多く、「ほかにしたいことがあるから」、「勉強や習いごとでいそがしいから」、「してみたいスポーツがないから」の順になっています。

このことからも、スポーツに関心がない子どもが多く、なお多忙であることがわかります。

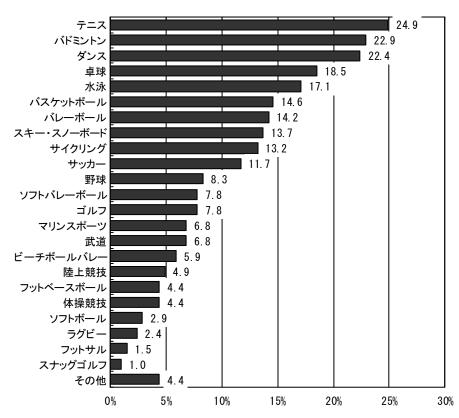
■スポーツをしない理由(小・中学生アンケートより) 回答方式:複数回答





### 「スポーツをしていないと回答した人がしてみたいスポーツ」

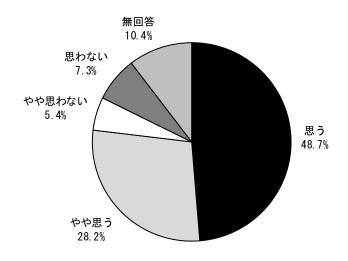
■スポーツをしていない人が、今後してみたいと思うスポーツ(小・中学生アンケートより) 回答方式:複数回答



## 現状3-5 市民の7割以上がトップアスリートとの交流の必要性を感じている

本市が進める「トップアスリートとの交流事業」が必要と「思う」と回答した人が5割近くとなり、「やや思う」を含めると7割を超えています。

■トップアスリートとの交流は必要と思うか(市民アンケートより) 回答方式:単回答



# 課題3-1 小・中学生のスポーツ人口の増加と基礎体力の向上

まず、スポーツに興味を持ってもらうことが大切です。そのためには、就学前の段階から保護 者を含めてトップアスリートと交流するなど、スポーツの魅力を知ってもらう取組が必要です。

比較的スポーツに関心のない小・中学生には、競技性を求めることなく、バドミントンやテニス、 卓球、ダンスやレジャースポーツなどを楽しめるように工夫して普及していくことも必要です。

小学生の筋力、瞬発力が低下傾向にあることから、体育の授業や昼休みの運動を中心に、日常 において運動量の増加に取り組むことも必要です。

#### 課題3-2 地域や学校での指導者の育成

次世代の担い手がいない理由で、地域ボランティア指導者の高齢化が深刻化しています。チーム自体は優秀な成績を修めているにも関わらず、指導者自身の体調等を理由にチーム存続危機になったケースもあり、今後数年で同様の理由でチームを解散していくことが予想されます。

また、中学生のスポーツは学校の部活動が中心になっていることから、競技力強化のために部 活顧問の指導力もさらに向上させることが必要です。

# 課題3-3 学校の部活動と地域スポーツとの連携

各地域のスポーツ少年団等で、小学生時代に積み上げてきた努力は中学生のスポーツ活動に活かされます。したがって、小学生時代に努力した成果を発揮できるよう、中学生の受け皿が求められます。

しかし今後、少子化が進むと年々学校の部活動数は減少していきます。学校の統合が進められる中、編成後の学校でも部活動の存続に向けた取組を地域と連携しながら取り組むことが必要です。

## 課題3-4 トップアスリートとの交流事業や既存の制度の充実

本市が現在取り組んでいる「トップアスリートとの交流事業」を充実させ、多くの市民や子どもたちが選手の技能や迫力を肌で感じられるよう拡大させていくことが必要です。

また、全国大会に出場する選手や監督、コーチに対して助成している「スポーツ活動助成金制度」など、現在活躍している市内アスリートへの支援も充実させることが必要です。



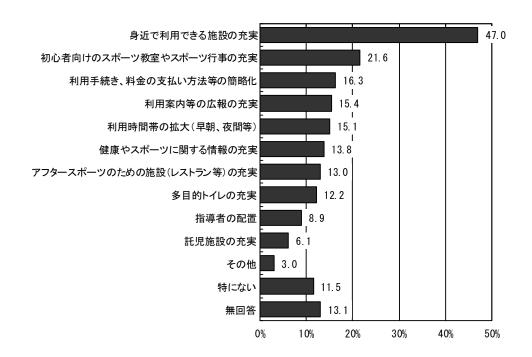
▲尾道市体育祭トップアスリート招聘事業

## (4)スポーツ施設の整備

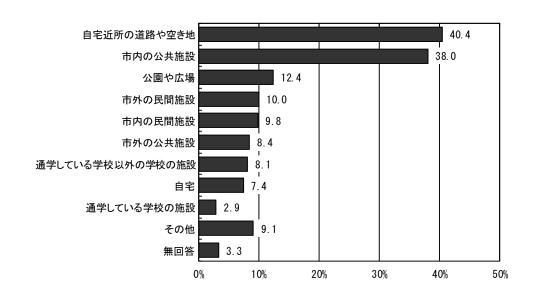
#### 現状4-1 市民の半数近くが身近で利用できる施設を要望

市民アンケートにより、「身近で利用できる施設の充実」を多くの市民が望んでいることがわかります。市民が運動する主な場所は、「市内の公共施設」を抑えて、「自宅近所の道路や空き地」が多くなっています。これは、運動人口が多いウォーキングを道路で行っていると考えられます。

■市民がスポーツ施設に望むこと(市民アンケートより) 回答方式:複数回答



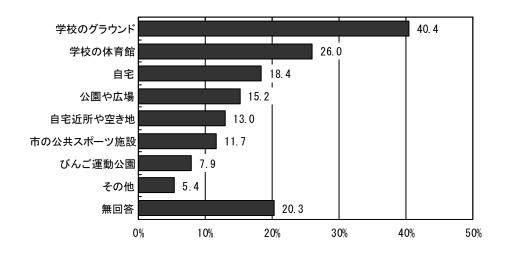
■市民が運動する主な場所・施設(市民アンケートより) 回答方式:複数回答



## 現状4-2 小・中学生の主な活動場所は学校施設

小・中学生のスポーツ活動の主な場所は、「学校のグラウンド」と「学校の体育館」があわせて 6割を超えています。

■日頃運動する場所(小・中学生アンケートより) 回答方式:複数回答

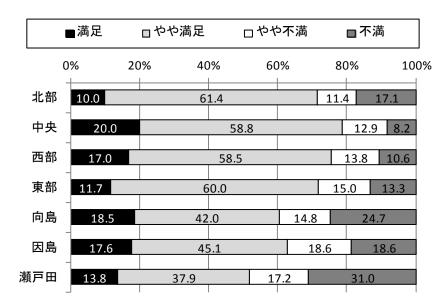


現状4-3 地域によって市民の要望や満足度が異なる

公共スポーツ施設整備は、旧市町当時の情勢や地域性によって、特色や課題が異なり、充実している施設と不足している施設も地域によって異なります。

特に島しょ部は、交通費や移動距離により、他の地域の施設利用が困難と考えられ、近所に施設がないことが満足度の低い要因として考えられます。

■市民の施設整備満足度(市民アンケートより) 回答方式:単回答



施設の要望については、全体で「ジョギング・ウォーキングコース」が多くなっています。 そのほか、「温水プール」、「多目的なグラウンド」、「体育館」、「サイクリングロード」、「グラウンドゴルフ場」などへの要望が多くなっています。

#### ■施設整備の要望(市民アンケートより) 回答方式:複数回答

単位:%	体育館	グラウンド	フットサル場サッカー・	温水プール	ボール場 野球・ソフト	テニスコート	武道場
北部	12.3	2.7	6.8	28.8	5.5	4.1	8.2
中央	11.4	3.4	5.7	30.7	9.1	3.4	2.3
西部	12.4	2.9	6.7	27.6	4.8	8.6	8.6
東部	17.6	1.5	4.4	38.2	2.9	7.4	1.5
向島	21.9	-	5.2	37.5	2.1	5.2	3.1
因島	25.7	7.1	1.8	57.5	2.7	6.2	_
瀬戸田	25.0	3.6	_	21.4	10.7	10.7	3.6
単位:%	サイクリング	ゴルフ場グラウンド	のできる広場スケボーなど	グラウンド	ツ施設の整備	コース ウォーキング ・	その他
北部	13.7	۴ 6.8	る   広 な 場 ど 2.7	15.1	設 フ の 整 備 ー 12.3	43.8	9.6
北部 中央	13.7	6.8 11.4	る広 場 と	15.1 27.3	設 スポー 整 ポー 12.3	43.8 40.9	9.6 8.0
北部 中央 西部	13.7	6.8 11.4 8.6	る   広 な 場 ど 2.7	15.1	設 スポー 12.3 9.1 7.6	43.8 40.9 42.9	9.6 8.0 10.5
北部 中央 西部 東部	13.7 18.2 16.2 20.6	6.8 11.4 8.6 10.3	る 広場 ど 2.7 4.5 1.9 5.9	15.1 27.3 18.1 20.6	設 フスポー 12.3 9.1 7.6 10.3	43.8 40.9	9.6 8.0 10.5 2.9
北部 中央 西部 東部 向島	13.7 18.2 16.2 20.6 17.7	6.8 11.4 8.6 10.3 11.5	る   広場 ど 2.7 4.5 1.9	15.1 27.3 18.1 20.6 22.9	設 ン のスポー 12.3 9.1 7.6 10.3 6.3	43.8 40.9 42.9 42.6 46.9	9.6 8.0 10.5 2.9 7.3
北部 中央 西部 東部	13.7 18.2 16.2 20.6	6.8 11.4 8.6 10.3	る 広場 ど 2.7 4.5 1.9 5.9	15.1 27.3 18.1 20.6	設 フスポー 12.3 9.1 7.6 10.3	43.8 40.9 42.9 42.6	9.6 8.0 10.5 2.9

#### ■アンケートの地域の内訳

区分	地域名(小学校区)
北部地区	御調中央・御調西・原田・木頃・木ノ庄東・木ノ庄西・三成
中央地区	長江·土堂·久保·山波
西部地区	栗原·栗原北·吉和·日比崎
東部地区	高須·西藤·浦崎·百島
向島地区	向東·高見·向島中央·三幸
因島地区	土生·三庄·田熊·因北·重井·東生口
瀬戸田地区	瀬戸田(東生口除く)

## 課題4-1 身近な公共施設(公民館・学校)で運動できる環境整備

住民の地域コミュニティ施設にも運動できる環境整備が重要です。例えば、近くの公民館にウォーキングマシーンやストレッチ器具があれば、空いた時間に利用することができます。

さらに、広い歩道であれば市民が安心してウォーキングをすることができます。複合型施設や総合体育施設の充実と並行して、地域コミュニティ施設や都市整備にも工夫をこらし、市民の運動時間の増加に貢献していくことが必要です。

#### 課題4-2 既存施設を利用しやすい「整備」から「運用」そして「周知」へ

専用施設は全国大会などの大きな大会を誘致することができ、観光や産業部門など、地域の活性化に貢献することができますが、「スポーツを楽しむ」という市民サービスを提供していくためには、既存の施設を複合的に利用できるように整備し、多様な市民ニーズに応えていくことも必要です。

また、その施設を生かした運用を行うとともに、施設の開放時間や料金、利用規定等を公開し、 市民が利用できるように周知していくことが重要となります。

#### 課題4-3 市内施設の機能とその役割にあった整備方法の検討

コミュニティスポーツ施設や学校施設などが点在しているエリアでは手軽にできるスポーツ行事会場や練習会場、運動公園などの複数の競技設備を抱えるエリアでは全市的な大会などの会場、競技専用施設やその施設に加えて宿泊施設などが併設しているエリアでは全国大会規模の大会の会場など、施設の規模や機能で役割は異なります。

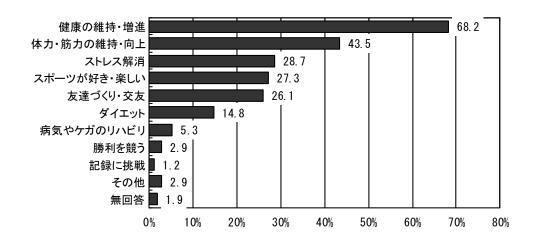
施設整備計画には、各地域にあるコミュニティスポーツ施設、多目的広場、運動公園、専用施設が持つ機能を踏まえて、施設とその地域の役割を市全体のバランスを考慮することが必要です。

#### (5)健康とスポーツの関連性

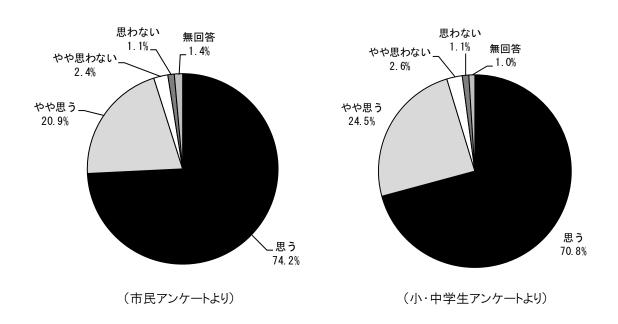
#### 現状5-1 スポーツをする人の7割近くが健康を理由としている

スポーツや運動をする理由は、「健康の維持・増進」が最も多く、続いて、「体力・筋力の維持・向上」が続いています。また、いつまでも健康に過ごすためにはスポーツが必要だと思っている市民も多く、成人、小・中学生ともに7割以上となっており、「やや思う」を含めると95%以上になり、改めて健全な身体を保つためにはスポーツや運動が必要であるという認識を持っていることがわかります。

■市民がスポーツをする理由(市民アンケートより) 回答方式:複数回答



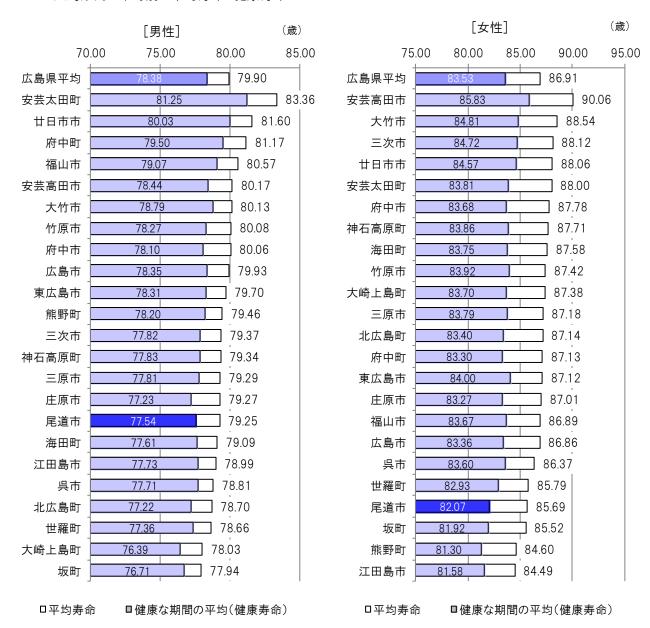
■スポーツや運動は、健康に過ごすために必要であると思っている人 回答方式:単回答



#### 現状5-2 健康寿命が県内平均より低い

本市の健康寿命を介護保険の要介護認定情報から算出すると、広島県内の市町では下位に位置しており、男性は 77.54歳、女性では 82.07歳となっており、広島県平均より低くなっています。

#### ■広島県内の市町別の平均寿命と健康寿命



資料: 広島県健康寿命の算定方法の指針(介護保険情報より「日常生活動作が自立している期間の平均」を算定) (平成 22 年(2010 年)10 月)

#### 現状5-3 スポーツ活動において中高齢者は健康や体力面に不安がある

今後スポーツをする上で問題となってくる要素の中で、70~80歳代の市民は「健康・体力面に不安がある」の割合が高くなっています。

#### ■今後スポーツをする上で問題となること(市民アンケートより)再掲 回答方式:複数回答

単位:%	施設・場所がない	受けられないあった指導が自分のレベルに	仲間がいない一緒に活動する	高いや施設利用料が用具・道具の購入	いる知識が不足してスポーツの情報・	ない 時間的な余裕が スポーツをする
20歳代	48.8	4.9	19.5	29.3	9.8	63.4
30歳代	33.3	10.0	21.7	31.7	3.3	68.3
40歳代	20.7	9.8	13.4	22.0	6.1	43.9
50歳代	22.9	11.5	15.6	19.8	12.5	44.8
60歳代	21.1	17.1	20.4	13.8	21.1	23.7
70歳代	19.7	9.0	9.8	7.4	7.4	12.3
80歳代	14.6	17.1	12.2	7.3	2.4	17.1

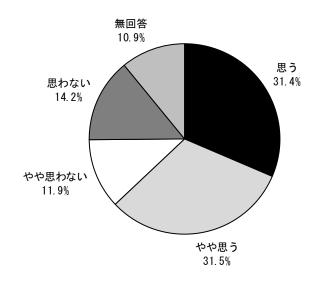
単位:%	不安がある	ないが実行する意欲がスポーツをしたい	技術に自信がない自分が持っている	得られない家族の理解が	その他
20歳代	12.2	14.6	14.6	2.4	4.9
30歳代	15.0	13.3	6.7	3.3	3.3
40歳代	30.5	24.4	6.1	2.4	3.7
50歳代	39.6	18.8	8.3	2.1	5.2
60歳代	45.4	24.3	9.2	1.3	2.0
70歳代	63.1	15.6	5.7	1.6	2.5
80歳代	73.2	14.6	9.8	4.9	7.3

#### 現状5-4 健康と頭脳スポーツの関わり

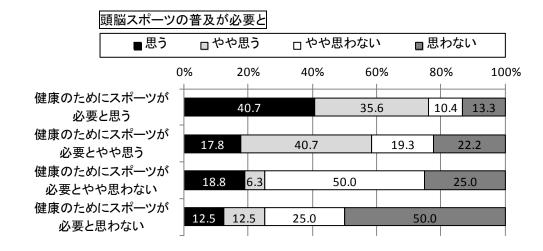
頭脳スポーツ、つまり「考える」、「判断する」といった脳を使った運動の普及も必要だと思う 人の割合が高くなっています。

さらに、頭脳スポーツの必要性を感じながら健康のためにスポーツが必要だと思っている人が 多く、脳と体を動かすことによって健康を保てると考えている人が多いことがわかります。

■頭脳スポーツの普及が必要だと思うか(市民アンケートより) 回答方式:単回答



■頭脳スポーツの普及が必要と思う人と、健康のためにスポーツが必要と思う人の関係(市民アンケートより)



#### 課題5-1 体力や年齢にあわせて、運動の量と質を配慮

高齢とともにケガや体力不足を不安に思うことで運動不足となり、体力や筋力が低下することで、さらに運動不足になるという悪循環を防ぐために、年齢や個人の体力にあった健康運動を推進することが必要です。

特にケガをした場合のリハビリや、高齢者には専門家の意見を踏まえた運動をすることが必要です。また、自分の体力に自信がない、またはスポーツ経験がまったくない市民に対しては、軽い健康運動から推奨し、一定の基礎体力が身についた時点で生涯スポーツに移行していくなどの工夫も必要です。

#### 課題5-2 健康運動や脳運動の専門性の導入のため関連分野との連携

市民の健康に対する関心が高いことを踏まえて、専門的な知識を取り入れながら、身体運動と脳運動を推進していくことが必要です。

考えるという運動については、本市の市技である「囲碁」が推奨されている状況も活かしながら、医学的な知識も取り入れ、関係分野と連携して市民の健康的な暮らしに貢献していくことが必要です。

第3章	基本的な考え方

#### 1. 基本理念

### スポーツ都市 尾道

本市では、これまで市民がいつでも、どこでも、誰でも、個々の状況に合わせて、運動やスポーツに親しむことができる「スポーツ活動の推進」、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの向上」、「スポーツ施設の整備」、「スポーツを通じた交流の促進」を図ってきました。今後も子どもから高齢者まで、すべての市民が気軽にスポーツに関心を持ち、健康増進や生きがいに繋げ、スポーツを通じた市民の交流を活発にすることで活力あるまちを築いていきます。

一方、国の「スポーツ基本計画」では、「スポーツを通じてすべての人々が幸福で豊かな生活を 営むことができる社会の創出を目指していくことが必要である」としており、スポーツの果たす 役割の重要性は高まっています。

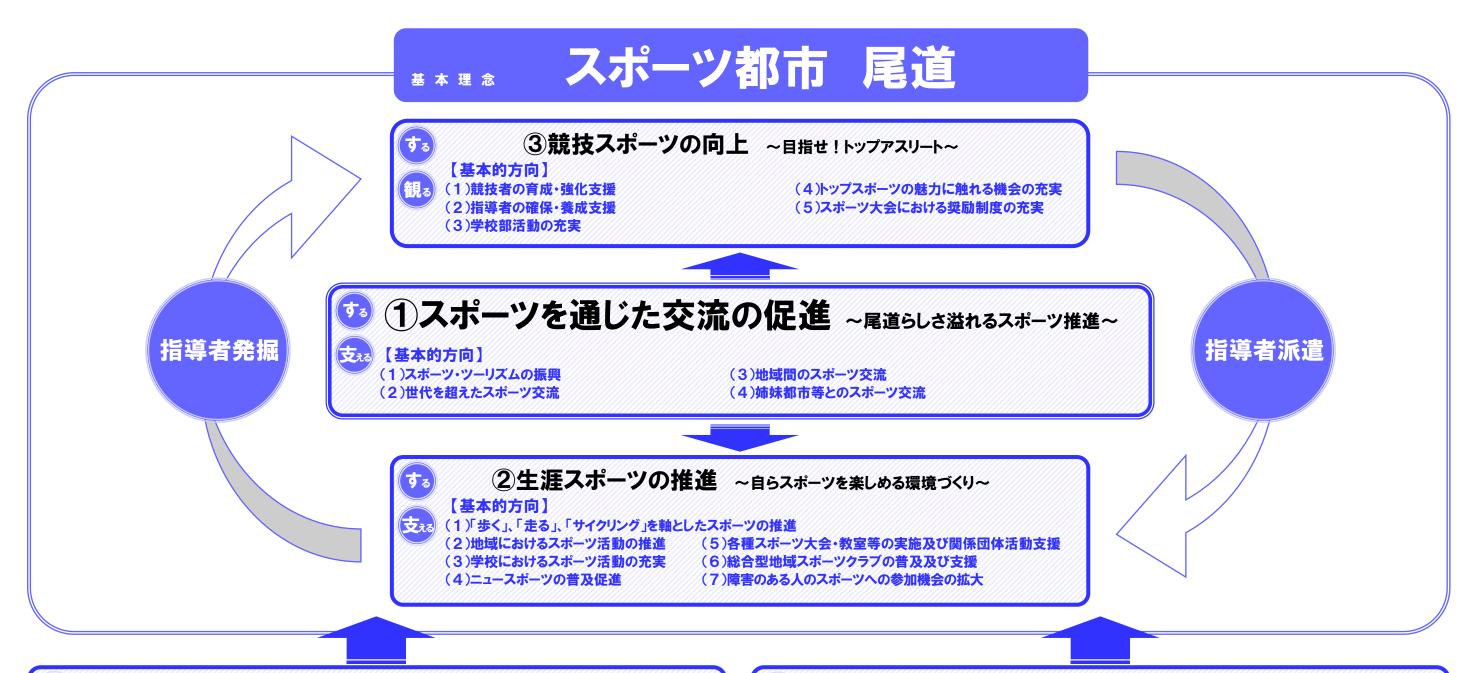
本計画においては、それぞれの世代のニーズに対応し、年齢や性別、障害の有無に関わらず、子どもから高齢者までライフステージに応じたスポーツのあり方を考えるとともに、子どもの運動能力の底上げや高齢者の生きがいづくりを図ります。さらに本市では、スポーツ推進=健康力の向上と捉え、全ての市民がスポーツに関わる機会を増やし、楽しむことにより、健康で活力に溢れる「尾道」の実現を目指すなど、多面的なスポーツ施策の展開を図る「スポーツ都市 尾道」を創造してまいります。



▲銀輪パラダイス(サイクリング)

#### 2. 施策体系

本計画では『スポーツ都市 尾道』の基本理念のもと、国が示す3つの視点「する」、「観る」、「支える(育てる)」に加えて、「健康」の視点にも留意しながら、次の5つの基本方針を掲げ、各 種取組を推進します。





## 4スポーツ施設の整備 ~誰もが利用しやすい施設に向けて~

【基本的方向】

- (1)市民スポーツ広場の機能充実
- (2)市内スポーツ施設の効果的・効率的活用
- (3)市内スポーツ施設の整備・改修(バリアフリー)
- (4)身近な場所でスポーツに取り組める施設の整備



### ⑤スポーツによる健康づくりの充実 ~スポーツで健康寿命延伸へ~

【基本的方向】

- (1)スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力つくり支援
- (2)健康づくりのためのスポーツ情報発信
- (3)頭脳スポーツ(脳運動)などの健康関連分野との連携拡大

#### 3. 重点プロジェクト及びモデル事業 ~何をするのか~

#### ■ 基本方針1 スポーツを通じた交流の促進 ~尾道らしさ溢れるスポーツ推進~

活気溢れる風光明媚な尾道に、たくさんの人が来ていただけるよう、地域コミュニティの形成や姉妹都市等との交流を促進するとともに、各種スポーツ大会やイベントを開催し、交流機会の拡大を図ります。



#### ■重点プロジェクト

①市独自スポーツ大会のブランド化 ②スポーツを活かした観光魅力化 ③スポーツ関係団体の連携強化

モデル事業

#### 仮称『体験型トライアスロン大会』

#### ■ 基本方針2 生涯スポーツの推進 ~自らスポーツを楽しめる環境づくり~

体力つくり・健康づくり・生きがいづくり・地域づくりの基礎となる「スポーツ」を、それぞれの体力や年齢、技術、目的等に応じて、一生涯にわたって行えるよう、ライフステージごとにスポーツに親しむことのできる環境づくりを推進します。



#### ■重点プロジェクト

①市民総スポーツの推進 ②体験プログラムの提供及び支援 ③スポーツ推進委員の資質向上 ④障害のある人のスポーツ活動促進

モデル事業

#### 『1市民1スポーツ運動プロジェクト』

#### ■ 基本方針3 競技スポーツの向上 ~目指せ!トップアスリート~

観る者全てに夢や感動を与えるトップアスリートの育成を推進するとともに、全国大会等へ数多くの選手が参加できるよう、個人・団体への支援と関係機関との連携を深め、競技力向上に努めます。



#### ■重点プロジェクト

①トップアスリートの発掘・育成・強化支援 ②地域スポーツ指導者の活用 ③市民の関心を高めるスポーツストリート イベント等(参加型アトラクション)

モデル事業

#### 『キッズスポーツ体験教室』『学校部活動等指導力養成講座』

#### ■ 基本方針4 スポーツ施設の整備 ~誰もが利用しやすい施設に向けて~

いつでも、どこでも、誰でもスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、各スポーツ施設(学校体育施設含む)の機能・設備の充実を図り、誰もが行きたいと思える施設整備を推進します。



#### ■重点プロジェクト

①多目的広場等の機能充実

②スポーツ施設及び学校体育施設の利用促進

③旧小・中学校を有効活用したスポーツ施設整備

モデル事業

『誰もがウォーキングしやすい環境整備』 『夏期早朝時間帯の利用促進へ、施設利用時間の変更』

#### 基本方針5 スポーツによる健康づくりの充実 ~スポーツで健康寿命延伸へ~

いくつになっても健康で充実した日々を、誰もが過ご すことができるよう、健康づくり・体力つくりに向けた、 身近なスポーツ活動の充実に努めます。

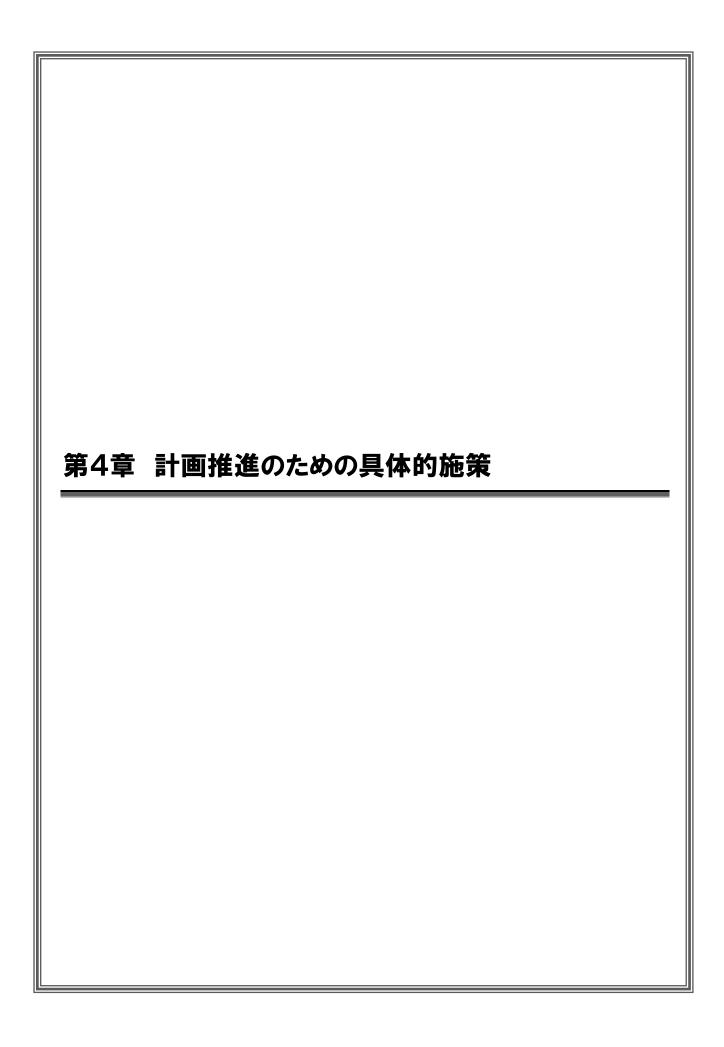


#### ■重点プロジェクト

①スポーツ活動への誘導 ②シニア向けスポーツ教室等の開催 ③健康・スポーツに関する意識の啓発

モデル事業

『シルバーリハビリ体操』の普及 仮称『アラ還ピック2020』へ向けての取組





# スポーツを通じた交流の促進

~尾道らしさ溢れるスポーツ推進~

#### 現状と課題

本市では、姉妹都市や競技普及に貢献された指導者と縁のある都市との交流競技大会を開催しています。また、市民大会を毎年開催し、地域間での交流大会や小・中学生を対象とした親善大会や交歓大会も開催しています。また、瀬戸内しまなみ海道を生かしたウォーキング大会やサイクリング大会なども開催し、全国へPRすることで本市の観光産業分野にも貢献しています。

このような中で、次の課題に取り組むことが必要です。

《課題1-1》観光資源・地域資源・人材資源を活用した新スポーツ・ツーリズムの発掘

《課題1-2》世代間、地域間交流と他都市とのスポーツ交流



#### 市民の声~civic voice~

- ・最近ダイエットのために子どもとスポーツをはじめたら近所の子どもたちとも一緒にスポーツをする機会が増えた。スポーツは他人との交流にとてもいいと思った。【30 歳代 男性】
- ・スポーツは人と人とが共感し感動できるとてもよいものだと思っている。皆が元気になり尾道が明るくなればよいと思う。 【50 歳代 女性】
- ・子育て中の母親と子ども対象の体作りの会などがあれば託児もせずに親子で参加できるのでいいと思う。【40 歳代、女性】
- ・もっと他市町とのスポーツ交流を増やしてほしい。【中1 男子】

※「市民の声」では、市民アンケートより、各基本方針に関連性の高いご意見を抜粋して掲載しています。

#### 施策の基本的方向

#### (1) スポーツ・ツーリズムの振興

「スポーツで旅を楽しむ」、「旅でスポーツを楽しむ」。スポーツと観光を融合し、新しい価値、新しい感動の提供を推進します。スポーツ・ツーリズムを通して、より豊かな尾道観光を創造し、新しい旅行の魅力を創り出し、尾道が誇る多種多様な地域の観光資源を顕在化させるといった、スポーツをテーマにした観光魅力化に取り組みます。また、来たる東京オリンピック・パラリンピック競技大会等も見据え、びんご運動公園をはじめとする各スポーツ施設を活用した、合宿・キャンプ誘致を促進し、スポーツ・芸術・文化が一体となった「尾道らしい」スポーツ・ツーリズムを目指します。

#### (2)世代を超えたスポーツ交流

スポーツ少年団や老人クラブなどの活動をリンクさせ、年代・性別に関係なく、誰もが楽しめるスポーツやレクリエーションによる世代間交流を促進し、生きがいづくりやスポーツ振興を目指します。

#### (3)地域間のスポーツ交流

地域の人々の主体的な協働により地域間交流を図り、スポーツの楽しさと感動を共有することで、深い絆で結ばれた一体感・活力ある地域社会を目指していきます。

#### (4)姉妹都市等とのスポーツ交流

今治市・松江市の姉妹都市と連携したスポーツイベントをさらに充実させ、互いのまちの独自性をPRしたスポーツの推進・普及を図り、まちの活性化・魅力の醸成に繋げていきます。

#### 重点プロジェクト

重点プロジェクト		事業の概要		
(	① 市独自スポーツ大会のブランド化	「ツール・ド・いくちじま」などの本格的なスポーツイベントに加え、尾道に点在する観光資源をさらに魅力的にPRできる、尾道らしい・尾道独自のイベントを企画・開催します。		

重点プロジェクト		事業の概要		
② スポーツを	を活かした観光魅力化	中国横断自動車道尾道松江線並びに瀬戸内しまなみ海道の 好アクセスと、歴史文化豊かな情緒溢れる観光地の特性を活か し、スポーツと観光に関係する機関・団体等が連携し地域一体 となり、県内はもとより、県外からのスポーツ観光客誘致とこ れによる産業活性化が図られるイベントの企画・開催に取り組 んでいきます。		

重点プロジェクト		事業の概要
3	スポーツ関係団体の連携強化	多様化するスポーツニーズに応え、より多くの市民のスポーツへの参加を促進するため、スポーツ関係団体による効果的・効率的な連携体制を確立・強化していきます。

#### モデル事業

#### 仮称『体験型トライアスロン大会』

#### 《事業概要》

⇒瀬戸内海の多島美を楽しむことができる瀬戸内しまなみ海道は、本市が誇る資源です。 近年、サイクリングやランニングを楽しむ方が全国的に増加していることから、尾道 らしい独自の体験型トライアスロン大会を開催することで、スポーツを通じた市内の 活性化を促進するとともに、「スポーツ都市 尾道」の認知度向上を目指します。

#### 市民・関係団体・行政の役割

《市 民》・・・市内のスポーツイベントに積極的に参加しよう!

各大会へ来られた市外の人へのおもてなしの心を育てよう!

《関係団体》・・・スポーツへの参加を呼びかけます!

《行 政》・・・全国的な大会を開催します!

市民大会等の市民参加型大会の普及拡大に努めます!

#### 数 値 目 標

スポーツ大会 講習会等参加者数 平成 24 (2012) 年度

6,821人

平成 35 (2023) 年度

7,500人



▲ツール・ド・いくちじま(レモンアイランドレース)



▲西郷四郎スポーツ少年団交歓柔道大会

# 基本方針

# 生涯スポーツの推進

~自らスポーツを楽しめる環境づくり~

#### 現状と課題

多くの市民が関わる生涯スポーツの普及の要望が最も高くなっています。しかし、スポーツできない理由は「時間がない」、「体力の衰え」、「きっかけがない」など年齢や個人の技量、健康状態などによってさまざまです。

したがって、次の課題に取り組む必要があります。

- 《課題2-1》歩く、走る、サイクリングなど手軽にできるスポーツの振興
- 《課題2-2》各年代が抱える問題へきめ細やかな対応
- 《課題2-3》年齢や個人の技量にあったスポーツの振興とニュースポーツの普及
- 《課題2-4》障害等を抱える人に対してきめ細やかな対策



#### 市民の声~civic voice~

- ・勝敗を目指して強くなるためにするクラブチームとか多いと思うけど、体を動かす目的でストレス解消して心身共に楽しめるようなサービスをもっと増やしてほしい。 運動が苦手な人でも参加しやすいサークルを作ってほしい。 【50 歳代 女性】
- ・高齢社会を迎え年齢や運動能力に関わらず、誰もが体力に応じて簡単にできるウォーキングを市民のスポーツ として広めていくのが良いと思う。 【60 歳代 男性】

#### 施策の基本的方向

#### (1)「歩く」、「走る」、「サイクリング」を軸としたスポーツの推進

年齢や個人の技量などに関わらず、誰もが気軽に楽しめるウォーキング、ジョギング、サイクリングを軸としたスポーツを推進します。また、観光資源と連携させ、市内周遊を推進し、交流人口の増加、商店街等における消費の推進、企業・関係団体と地域社会の連携強化を促進します。

#### (2) 地域におけるスポーツ活動の推進

地域の人々がスポーツを通して、その楽しさを共有することで、地域コミュニティは深まり活性化していきます。そのために、地域のさまざまなクラブやサークルのネットワーク構築に努めます。

#### (3) 学校におけるスポーツ活動の充実

学校の体育活動を充実させるため、体育活動コーディネーターや地域のスポーツ人材を活用します。また、学校内の運動会だけでなく、町民運動会などを行い、近隣校の友達とスポーツを通じて交流し、お互いを認め合ったり励まし合ったり、友達と協力する楽しさを味わうととともに、子どもたちがスポーツの楽しさや喜びを実感し、生涯にわたって積極的にスポーツに親しむきっかけづくりを支援します。

#### (4) ニュースポーツの普及促進

年齢や性別を問わず誰もが楽しく健康づくりを図れるよう、スポーツ推進委員協議会との連携により、カローリングやペタンクなどのニュースポーツの普及を行うとともに、世代間、地域間交流にも繋げ、仲間づくりを支援します。

#### (5) 各種スポーツ大会・教室等の実施及び関係団体活動支援

サイクリングやウォーキング大会等の既存の大会やイベントのさらなる拡充を図るとともに、よりスポーツへの興味・関心・参加を促進するため、関係団体と協力してスポーツ教室などを充実させます。また、スポーツ関係団体の活動に対する助成金制度などの支援に努めます。

#### (6)総合型地域スポーツクラブの普及及び支援

一人ひとりが自分に合ったスポーツを楽しみながら、家族や仲間との交流を深められるよう、スポーツ関係団体をはじめ、地域住民、まちづくり関係団体など、幅広い参加によるクラブ運営体制を構築し、普及させていきます。必要に応じてクラブづくりのノウハウや関連する情報提供などの支援を行います。

#### (7) 障害のある人のスポーツへの参加機会の拡大

障害のある人の健康づくりや生きがいづくり、社会参加のきっかけづくりに寄与するため、スポーツ教室やスポーツ大会の開催等、障害のある人も健常者の人もともに気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備とそれに関わる人材育成(ボランティアなど)に努めます。

#### 重点プロジェクト

重点プロジェクト	事業の概要		
① 市民総スポーツの推進	いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツや交流ができる 施設の整備や充実を図るとともに、大会やイベントを充実さ せ、スポーツに触れる機会を増やす活動を行います。		

重点プロジェクト	事業の概要		
② 体験プログラムの提供及び支援	スポーツを始めるきっかけ、またスポーツに親しむ機会を充実させるための体験プログラム (イベント) を開催し、スポーツの持つ魅力と楽しさを共有します。		

重点プロジェクト	事業の概要
③ スポーツ推進委員の資質向上	生涯スポーツの推進・地域との連絡調整に大きな役割を担うスポーツ推進委員のさらなる資質向上のため、ニュースポーツの普及促進・地域のスポーツ活動推進に向けた研修等の充実を図ります。

重点プロジェクト		事業の概要		
(	④ 障害のある人のスポーツ活動促進	障害のある人が、自身の興味・関心に合わせたスポーツを楽しみ、交流し、社会参加・地域参加ができるよう、スポーツ教室や体験会、レクリエーション教室等を開催します。		

#### モデル事業

#### 『1市民1スポーツ運動プロジェクト』

#### 《事業概要》

⇒全市民へスポーツを浸透させるためには、市民の主体的なスポーツ活動を支えていく 必要があります。自分に合ったスポーツを見つけ、生涯にわたって家族や友達と日常 的にスポーツに親しめるよう、各種スポーツ教室や講習会の充実を図ります。

#### 市民・関係団体・行政の役割

《市 民》・・・ウォーキングやサイクリングに取り組もう!

《関係団体》・・・ルールやマナーの大切さを伝えます!

《行 政》・・・指導員の養成と計画的な実施に努めます!

スポーツ教室や講習会の充実に努めます!

#### 数 値 目 標

ポーの海1同以上の	平成 25 (2013) 年度		平成 35 (2023) 年度
成人の週1回以上の スポーツ実施率	32.5%		50.0%以上
児童・生徒の週1回	平成 25 (2013) 年度		平成 35 (2023) 年度
以上のスポーツ実施率(学校の体育の授業を除く)	小学校4年生 91.3% 小学校6年生 92.3% 中学校1年生 93.9% 中学校2年生 80.0%	•	小学校4年生 100% 小学校6年生 100% 中学校1年生 100% 中学校2年生 100%
	平成 24(2012)年度		平成 35(2023)年度
スポーツ施設利用者数	1,191,083 人		1,350,000 人

# 基本方針

# 競技スポーツの向上

~目指せ!トップアスリート~

#### 現状と課題

少子高齢化社会の影響を受けて、子どものスポーツ人口の減少と指導者の高齢化が深刻になる中、小学生は地域スポーツクラブ、中学生は学校部活動を中心に競技力向上に取り組んでいます。また、市では全国大会出場者への助成をするなど、競技者への支援を行っています。

10年後に本市の競技スポーツの中心を担う子どもの体力の低下なども含め、次の課題に取り組む必要があります。

《課題3-1》小・中学生のスポーツ人口の増加と基礎体力の向上

《課題3-2》地域や学校での指導者の育成

《課題3-3》学校の部活動と地域スポーツとの連携

《課題3-4》トップアスリートとの交流事業や既存の制度の充実



#### 市民の声~civic voice~

- ・オリンピックに出場する選手がどんどん出てほしい。【60歳代 男性】
- ・7年後の東京オリンピックにサッカーで出る。【中1 男子】
- ・オリンピックを観戦してみたい。【中1 男子】
- ・このまま続けて世界陸上に出たい。【小6 男子】
- ・トップアスリートとの交流を増やしていきたい。【中1 女子】

#### 施策の基本的方向

#### (1) 競技者の育成・強化支援

次世代のアスリートとして活躍する選手が本市から生まれるよう、体育協会や種目別競技団体、学校やプロチーム等と連携し、強化育成に取り組みます。

#### (2) 指導者の確保・養成支援

子どもたちが幅広くスポーツに親しむ機会を提供するため、地域で活動している指導者へ支援することで指導者の確保に努めます。また、練習場所の確保など活動しやすい環境整備に努めます。

また、中学校の部活顧問の指導力をより向上させるため、アスリート育成経験のある指導者や専門的知識を持った指導者による養成支援に努めます。

#### (3) 学校部活動の充実

青少年の豊かな心と健やかな体を育むため、各種目における専門性の高い技術指導者を派遣するなど、学校部活動の指導体制や環境の充実に努めます。

#### (4) トップスポーツの魅力に触れる機会の充実

毎年行われているトップアスリート招聘事業の頻度を上げ、さらに市民に普及するよう 努めます。また、大規模スポーツイベントの開催に合わせ、体験教室やふれあいイベント を設け、「観る」スポーツから「する」スポーツへのステップアップを強化します。

#### (5) スポーツ大会における奨励制度の充実

スポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国大会等への出場者とスポーツ団体への奨励制度の充実に努めます。

#### 重点プロジェクト

重点プロジェクト	事業の概要		
① トップアスリートの発掘・育成・強化支援	競技スポーツ力の向上と指導者の育成を図るとともに、発達 段階に応じた適切な指導や計画に基づいた、ジュニア世代から 一貫した選手育成ができる体制の基盤づくりを推進します。		

重点プロジェクト	事業の概要
② 地域スポーツ指導者の活用	質の高い技術・技能を有するスポーツ指導者の養成方策の充実を図るとともに、総合型地域スポーツクラブの普及によるスポーツ活動の場の拡大に伴って必要となる指導者の確保と、より一層の活用を図り、スポーツ指導者が指導を円滑に行うことのできる環境を整備します。

重点プロジェクト	事業の概要
③ 市民の関心を高めるスポーツ	市民のスポーツへの関心を高めるため、競技団体と連携して無関心層へのPRも含め、商店街や駅前などのストリートでの
ストリートイベント等 (参加型アトラクション)	スポーツイベントの企画・開催に取り組んでいきます。

#### モデル事業

#### 『キッズスポーツ体験教室』

#### 《事業概要》

⇒スポーツを通じて、社会性の習得やマナー、集団行動における積極性など、豊かな人間性の形成と健全な発育を目指すとともに、幼少期からの運動能力の向上を総合的にサポートする体験教室を実施します。

#### 『学校部活動等指導力養成講座』

#### 《事業概要》

⇒学校の部活動の活性化と市全体のスポーツ競技力の向上を目指し、次世代のアスリートを市内で育成できる環境を整えられるよう、経験豊富な指導者による講習会を部活顧問や地域指導者を対象に開催し、指導力向上に繋げます。

#### 市民・関係団体・行政の役割

《市 民》・・・基礎体力の向上を日頃から意識して過ごそう!

《関係団体》・・・指導者の育成及び招聘に取り組みます!

《行 政》・・・優秀な選手への奨励制度の充実に努めます!

#### 数値目標





# スポーツ施設の整備

**~誰もが利用しやすい施設に向けて~** 

#### 現状と課題

市民は身近で利用できる施設を最も希望しています。実際にウォーキングなどの運動 を近所の道路で行っている人が多くなっています。一方で、小・中学生の活動場所はほと んど学校施設となっています。

また、最も地域性が強く表れる分野で、地域の整備状況や活動内容にあわせて要望もさまざまとなっています。

《課題4-1》身近な公共施設(公民館・学校)で運動できる環境整備

《課題4-2》既存施設を利用しやすい「整備」から「運用」そして「周知」へ

《課題4-3》市内施設の機能とその役割にあった整備方法の検討



#### 市民の声~civic voice~

- ・「さあ、スポーツをしましょう」と言うのではなく、少し時間がある、近くまで来た等、気軽に入って行けるような、しかも楽しい雰囲気でできる事が望ましい。【60 歳代 女性】
- ・子育てが忙しく最近は全くスポーツをしてないが、本当はすごくスポーツがしたい。子どもを預ける所がないので託 児施設が充実したら絶対に利用したいと思う。【30 歳代 女性】

#### 施策の基本的方向

#### (1) 市民スポーツ広場の機能充実

市民の身近なスポーツの活動拠点である市民スポーツ広場を整備し、多種多様なスポーツを通じた交流やライフステージに応じたスポーツの充実を図ります。

#### (2) 市内スポーツ施設の効果的・効率的活用

一人でも多くの市民にスポーツが定着するよう、さらなる学校体育施設の利用促進や公 共スポーツ施設の利用時間延長など、効果的・効率的な活用を図ります。

#### (3) 市内スポーツ施設の整備・改修(バリアフリー)

スポーツ施設の整備・改修、バリアフリー化を推進し、障害のある方や高齢者を含む、 すべての市民が安心してスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる環境整備を図ります。

#### (4) 身近な場所でスポーツに取り組める施設の整備

日常生活の中で誰もが気軽に、継続的に体を動かす機会の提供を通じて、運動・スポーツへの関心を高めるため、近隣にスポーツ施設のない地域において、公民館等の公共施設等でスポーツに取り組める環境づくりを推進します。

#### 重点プロジェクト

重点プロジェクト		事業の概要	
1	多目的広場等の機能充実	市民が、より身近で気軽に利用できる施設となるよう、安全性の向上、利用者数増加を目指すため、駐車場の拡張などを引き続き行うとともに、付属設備の充実などを図ります。	

重点プロジェクト		事業の概要
2	スポーツ施設及び学校体育施設 の利用促進	多様化するスポーツニーズに応えるため、公共スポーツ施設の利便性の向上を図るとともに、効率的な管理運営を行います。学校体育施設については、スポーツに親しめる身近な場所として、小・中学校の体育施設を学校運営に支障のない範囲での一層の施設開放を行います。また、利用時間についても、多種多様なニーズに応え、時間延長を図る等、より充実したスポーツライフの提供を図ります。

重点プロジェクト	事業の概要
③ 旧小・中学校を有効活用したスポーツ施設整備	地域の希望や状況に応じて、運動・スポーツを行うに適した 環境や機能を有している旧小・中学校を有効活用できる場合に は、継続的に利用できる施設整備を促進します。

#### モデル事業

#### 『誰もがウォーキングしやすい環境整備』

#### 《事業概要》

⇒市民が身近な施設で、より安心してウォーキングに励めるように、古寺めぐり・海・山・川を活かしたコースも含め、公園や広場など環境整備を進めていきます。

#### 『夏期早朝時間帯の利用促進へ、施設利用時間の変更』

#### 《事業概要》

⇒運動する時間がないと感じる市民は、通勤通学前の午前5時ごろから体を動かしている傾向があります。夜間開放のような照明代がかからないことや猛暑を避けるなどのメリットもあることから、市の屋外施設を夏期限定で利用時間を早めるなどの早朝運動を推進していきます。

#### 市民・関係団体・行政の役割

《市 民》・・・みんなが気持ち良く使えるよう、きれいに大事に利用しよう!

《関係団体》・・・施設整備に関する意見を伝えます!

《行 政》・・・市全体の利用状況を考慮した施設整備に取り組みます!

#### 数値目標

スポーツ・レクリエーション施設の整備に関する市民満足度 (満足+やや満足)

平成 25 (2013) 年度

50.6%

平成 35 (2023) 年度

60.0%



▲御調グラウンド・ゴルフ場、ソフトボール球場

# 基本方針

# スポーツによる健康づくりの充実

~スポーツで健康寿命延伸へ~

#### 現状と課題

スポーツは健康のために必要と思い、健康になるためにスポーツをしている市民が多数となっており、市民の意識には健康とスポーツは改めて表裏一体であることがわかります。また、健康に関心が高い市民は「考える」、「判断する」といった脳運動にも必要性を強く感じています。一方で、生涯スポーツと同様に高齢者はケガや体力不足を懸念して、運動できないと判断している市民も多くなっています。

《課題5-1》体力や年齢にあわせて、運動の量と質を配慮

《課題5-2》健康運動や脳運動の専門性の導入のため関連分野との連携



#### 市民の声~civic voice~

- ・当市にも高齢者が多くなっているが歩行に苦労されている方を沢山見受けられる。足腰の健康維持のための何かを実施して頂くと有り難い。【70歳代 男性】
- ・囲碁を市技としているのでマインドスポーツとして勧めるのもいいと思う。視覚障害者用碁盤もあるようなので障害者へのマインドスポーツ支援にもなると思う。【40 歳代 女性】
- ・老人向きのスポーツ指導が求められている。老人クラブでの団体向けのやさしい指導で健康長寿の医療費減を 目指す笑顔でできるうれしい運動があれば参加する。【70 歳代 女性】

#### 施策の基本的方向

#### (1)スポーツを軸とした健康づくり・高齢者の体力つくり支援

いきいきと自分らしく生きるためには、適度な運動習慣の維持・バランスのよい食事・ 適切な睡眠のほか、日々のストレスケアも重要なポイントです。健康な心と体で、誰もが 明るく豊かな生活を送ることができるよう、生涯を通じてスポーツを楽しむことができる 環境づくりを進めます。また、いつまでも自立した日常生活を営み、意欲的に活動できる 体力を維持できるよう、シニア向けスポーツ推進にも積極的に取り組みます。

#### (2)健康づくりのためのスポーツ情報発信

市広報や市のホームページ等を活用して、健康づくりに必要なスポーツ関連情報を提供するなど、健康やスポーツへの意識を啓発するとともに、スポーツへの参加を促進します。

#### (3) 頭脳スポーツ(脳運動)などの健康関連分野との連携拡大

世界中の人たちが、年齢や性別、障害を超えて楽しむことができる頭脳スポーツは、誰もが取り組めるソフトスポーツといえます。今後、市内における頭脳スポーツを通じた健康づくりに向けて、続けられる場所・コミュニケーションがとれる場所の提供を行い、脳と心の健康づくりに努めます。

#### 重点プロジェクト

重点プロジェクト	事業の概要
① スポーツ活動への誘導	市民のスポーツへの参加意欲を促進するために、広報での周知はもちろん、インターネット上にスポーツサイトを開設するなど、「いつ、どこで、どのようなスポーツを楽しめるか」など、効果的な情報提供を行います。

重点プロジェク	<b>'</b>	事業の概要
② シニア向けスポー 開催	ツ教室等の	ノルディックウォーキングやグラウンド・ゴルフなど、高齢者でも楽しめる軽スポーツの指導・教室を行い、高齢者の身体機能の維持・向上を促進します。

重点プロジェクト	事業の概要
③ 健康・スポーツに関する意識の 啓発	広報やインターネットを通じて、健康づくりに必要なスポーツに関する情報を提供するほか、セミナー活動の充実を図ることで、健康やスポーツへの意識を啓発するとともに、スポーツへの参加を促進します。

#### モデル事業

#### 『シルバーリハビリ体操』の普及

#### 《事業概要》

⇒高齢者の健康寿命延伸と地域づくりを目的とした、体操指導士をボランティアとして 募集・指導を行い、普及へと繋げていきます。

#### 仮称『アラ還ピック2020』へ向けての取組

#### 《事業概要》

⇒市民対象の総合スポーツ大会(シニアのオリンピック)。各地区代表(町民運動会地 区予選方式または地区推薦等)により、各種目の代表が尾道一を目指し、日々、練習 に励むことで高齢者の生きがいづくり・健康づくり・体力つくりを図ります。 また、グループ競技や地区対抗、孫世代との競技を取り入れることにより地域愛を育 み、世代間、地域間交流も促進します。

#### 市民・関係団体・行政の役割

《市 民》・・・ウォーキングなどの軽スポーツからはじめよう!続けよう!

《関係団体》・・・市内で開催される町民運動会に参加します!

《行 政》・・・スポーツ・健康・文化振興等の関係課が連携し、市が一体になって

市民の健全な生活の充実に向けて取り組みます。

#### 数 値 目 標

健康寿命の延伸

平成 22 (2010) 年度

男性 77.54 歳 女性 82.07 歳 平成 35 (2023) 年度

男性 才女性 才



▲シルバーリハビリ体操



▲尾道市体育祭(ノルディックウォーキング体験)

第5章	計画の推進

#### 1. 計画の推進体制

#### (1) 庁内における推進及び評価体制の整備

本計画は、事務局であるスポーツ振興課を中心に、関係各課と情報共有等、連携を図りながら進捗管理を行います。本計画で掲げた市民のスポーツ推進に関する各施策については、PDCAサイクルを実行し、毎年、担当課において点検や評価を行うことで計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。

#### ■PDCAサイクルのイメージ



関連計画や新たな計画への反映

#### (2) 市民視点からの評価

本計画の進捗状況や数値目標の達成状況を、広報やインターネットを活用して随時公表することで、市民や関係団体などの意見を施策へ反映できるよう努めます。また、本市のスポーツ推進に重要な役割を持つ各種団体の意見については、意見交換を行うことで、施策や事業の推進に活かします。

#### (3) 市民、団体等との連携・協働

市民が日常的にスポーツに取り組めるよう、意識啓発活動を推進するとともに、誰もが参加し やすい環境づくりを進めます。また、統計データの収集や市民アンケートの実施などにより、市 民ニーズを把握した上で計画の改善などに活かします。

さらに、年齢や性別、競技スポーツや生涯スポーツなど、スポーツに対する価値観には個人差がありますが、スポーツに取り組んでいるという姿勢は同様であることから、今後全市的にスポーツを推進していくための市民意識の醸成や、より一層のスポーツの振興を図るため、スポーツに取り組む各種団体の自主的な活動を支援するとともに、各種団体と連携・協働した取組を積極的に実施します。

1	資料編

### 1. 計画の策定体制

#### (1) 策定経過

年 月 日	活動概要
平成25年 3月 8日(金)	策定庁内会議ワーキングスタッフ会議 開催
平成25年 4月18日(木)	第1回尾道市スポーツ推進計画審議会 開催
平成25年 7月 1日(月)	策定庁内会議(関係部長) 開催
平成25年 8月26日(月)	第2回尾道市スポーツ推進計画審議会 開催
平成25年11月12日(火)	関係団体ワークショップ 開催
平成25年12月18日(水)	策定庁内会議(関係部長) 開催
平成25年12月26日(木)	第3回尾道市スポーツ推進計画審議会 開催
平成26年 2月 6日(木)	第4回尾道市スポーツ推進計画審議会 開催

#### (2) 尾道市スポーツ推進計画審議会委員名簿

(五十音順)

NO.	名 前		所属
1	加納	彰	尾道市 副市長
2	齊田	富久榮	尾道市保健推進員連絡協議会会長
3	戸谷	公明	尾道市医師会 中高齢者保健、地域保健対策協議会 担当理事
4	橋本	貴美子	尾道市スポーツ少年団副本部長
5	比本	学志	尾道市スポーツ推進委員協議会会長
6	平松	携	尾道大学名誉教授
7	福間	伸二	尾道ケーブルテレビ㈱代表取締役社長
8	湊	啓治	NPO法人しまなみスポーツクラブ理事長
9	村田	聡之	尾道市中学校体育連盟会長
1 0	元廣	清志	尾道市体育協会会長
1 1	森下	美和	尾道市身体障害者福祉連合会会長
1 2	山本	博雪	尾道市歩け歩け会会長

平成 26 年(2014年)2月6日現在

#### (3) 尾道市スポーツ推進計画審議会条例

平成25年2月26日 条例第6号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、尾道市スポーツ推進計画審議会(以下「審議会」という。)を設置する。

(任務)

- 第2条 審議会は、尾道市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じて、法第31 条に規定するスポーツの推進計画に関する事項について調査審議し、教育委員会に答申する。 (組織)
- 第3条 審議会は、12人以内の委員で組織する。
- 2 前項の規定にかかわらず、特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨 時委員を置くことができる。

(委員)

- 第4条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。
  - (1) 学識経験のある者
  - (2) 各種団体の関係者
  - (3) 関係行政機関の職員
  - (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

- 第5条 審議会の委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するときまでとする。委員に欠員が 生じた場合の補欠委員の任期についても、同様とする。
- 2 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは退任するものとする。 (会長及び副会長)
- 第6条 審議会に、会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第7条 審議会の会議は、会長がこれを招集する。
- 2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員のうち出席した者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(審議会への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

### 2. 各種スポーツ施設利用状況

単位:人

			+位·八
	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
広島県立びんご運動公園	645, 232	652, 487	592, 522
長者原スポーツセンター	69, 405	66, 917	71, 010
御調体育センター	9, 388	9, 531	12, 779
向島運動公園(向島町B&G海洋センター)	91, 958	101, 202	100, 986
新高山テニスコート	3, 362	3, 494	1, 993
御調グラウンド・ゴルフ場	26, 812	26, 136	25, 062
御調ソフトボール球場	34, 259	33, 519	28, 740
マリン・ユース・センター	21, 680	21, 425	49, 734
東尾道市民スポーツ広場	38, 360	41, 133	37, 898
長者原市民スポーツ広場	6, 752	6, 768	5, 723
河内市民スポーツ広場	3, 303	5, 113	4, 872
江奥市民スポーツ広場	9, 743	1, 160	9, 936
立花市民スポーツ広場	520	790	2, 368
小・中学校体育施設(旧小・中学校含む)	70, 450	70, 450	75, 748
因島運動公園	37, 003	37, 017	34, 436
因島ひまわりプール	1, 217	1	廃止
瀬戸田サンセットビーチ	88, 489	71, 095	76, 652
瀬戸田市民スポーツ広場(名荷・北・高根)	9, 757	8, 206	9, 563
瀬戸田体育館	8, 558	8, 551	9, 377
瀬戸田西市民スポーツ広場	14, 153	11, 924	12, 007
因島市民スポーツ広場(椋浦・外浦・鏡浦・西浦・外梶)	10, 520	9, 872	11, 558
瀬戸田町B&G海洋センター	18, 110	18, 009	18, 119
合計	1, 219, 031	1, 204, 799	1, 191, 083

資料:尾道市教育委員会

#### 3. 尾道市スポーツのあゆみ

	内 容
明治21年(1888年)	尾道商業学校開校
明治42年(1909年)	尾道高等女学校開校 (大正2年(1913年)第1回運動会開催)
大正14年(1925年)	尾道中学校開校 (昭和3年(1928年)第1回運動会開催)

●当時、学校の主な行事は、修学旅行・運動会・遠足などであり、このように学校開校後の早い時期に運動会が実施されていることから、学校教育において運動会は、行事として重要な役割を果たしてきたといえる。

が大地と行うということ	- 770、子牧我月に650で圧動去は、竹事として里安な区前を未たしてきたといえる。
昭和 6年(1931年)	第1回中国駅伝に尾道中学校が出場
昭和21年(1946年)	市体育協会設立
	第6回国民体育大会(競技:ソフトボール・ボクシング開催)
昭和26年(1951年)	第1回尾道市民運動会~第50回(平成12年(2000年))
	第 40 回記念大会には 19 地区体育協会 3, 300 人参加(尾道北高等学校グラウンド)
昭和28年(1953年)	第1回市民水泳大会(市内スポーツ大会で最も継続している大会)
昭和32年(1957年)	広島県より尾道市体育指導委員 12 名委嘱
昭和33年(1958年)	各小学校区に地区体育協会設立
昭和37年(1962年)	尾道市体育指導委員に関する規則施行(尾道市体育指導委員協議会制度の発足)
昭和39年(1964年)	第 36 回選抜高等学校野球大会 尾道商業高等学校が準優勝
昭和43年(1968年)	全国高等学校総合体育大会(競技:体操開催)
	メキシコオリンピック 尾道高等学校 田口信教入賞(競技:水泳)
	第 40 回選抜高等学校野球大会 尾道商業高等学校が準優勝
昭和43年(1968年)	
~昭和46年(1971年)	全国高等学校総合体育大会水泳競技 尾道高等学校が4年連続優勝 
昭和47年(1972年)	第1回市民ソフトボール大会
	ミュンヘンオリンピック 尾道高等学校OB 田口信教金メダル (競技:水泳)
昭和49年(1974年)	   全国高等学校総合体育大会水泳競技 尾道高等学校が5年連続優勝
~昭和53年(1978年)	土岡向守士区総市仲月八本小小衆汉
昭和59年(1984年)	ロサンゼルスオリンピック 平田倫敏銅メダル(競技:体操団体)
平成 4年(1992年)	第 13 回みんなのスポーツ全国研究大会
平队 4年(1992年) 	テーマ「スポーツのルーツを追って 寺町・坂町・港町・文学の町」
平成 5年(1993年)	びんご運動公園開園
平成 6年(1994年)	ひろしまアジア大会(競技:サッカー開催)
平成 8年(1996年)	第 51 回ひろしま国民体育大会(競技:ソフトボール・テニス開催)
   平成11年(1999年)	瀬戸内しまなみ海道(西瀬戸自動車道)が開通
十八 (1000 牛)	(以降、様々なウォーキング・サイクリングイベントが展開される)
平成14年(2002年)	本市初のプロ野球開催(広島東洋カープ)
	│第 15 回全国スポーツ・レクリエーション祭 │(競技:ターゲットバードゴルフ・年齢別テニス・サイクリング開催)
平成20年(2008年)	花薫るしまなみウォーク開催
平成21年(2009年)	CYCLE MODE   しまなみアイランドライド 2009 開催 (しまなみ海道開通 10 周年記念行事)
平成2 4 年 (2012 年)	ツール・ド・いくちじま 2012 開催(本市初の公式ロードレース)
十成24年(2012年)	ノール・ド・いくうしょ 2012 開催(本印初の公式ロードレース)

- ●1970 年代のスポーツは、男子ソフトボール大会・女子バレーボール大会が多く、以降、グラウンド・ゴルフ 大会・ソフトバレーボール大会等のニュースポーツ種目が増加傾向にあり、地域に根ざしたスポーツ活動が 盛んになった。
- ●各競技団体によって活動していることは、専門的な競技を楽しみ仲間との交流によってスポーツの喜びを体感しながら、社会生活の豊かさを求める尾道市民意識の高揚に役立ったと思われる。
- ●市体育協会は、全市的な視点から競技大会を実施し、競技団体との共催事業などを通して競技団体を育成し、 尾道市民に直接的・間接的にスポーツを提供してきた社会的貢献は大きい。

## 4. 用語解説

用語	頁	解。説
スポーツ基本法	1	昭和36年に制定されたスポーツ振興法(昭和36年法律第141号)を50年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めるもの。平成23年6月24日に、平成23年法律第78号として公布された。
スポーツ基本計画	1	スポーツ基本法の理念を具体化し、今後のわが国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための指針として位置づけられるもの。
生涯スポーツ	5	誰もが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツに親しむことであり、生涯スポーツ社会の実現はわが国をはじめ、多くの国で重要な政策課題となっている。
スポーツ・ツーリズム	10	スポーツを「する」、「みる」、「支える」ための旅行やこれらと周辺地観光を組み合わせた旅行のほか、旅行者が全国どこでもスポーツに親しめるような環境の整備や提供も含まれる。
ニュースポーツ	17	一般的には、誰もが、いつでも気軽に親しむことができるスポーツ種目である。20世紀後半以降に考案された種目や外国での歴史は古いが、日本ではあまり知られていない種目(ペタンクなど)などのスポーツを指す。
トップアスリート	28	プロスポーツ選手やオリンピック出場選手など、高度な競技力を有する競技者を指す。
健康寿命	35	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間を指す。
頭脳スポーツ (マインドスポーツ)	37	世界中の人たちが、年齢や性別、障害を超えて楽しむことができる、頭でするスポーツのこと。例えば、百人一首などのかるた競技、囲碁やオセロなどのボードゲーム競技、トランプなどのカードゲーム競技がある。
総合型地域 スポーツクラブ	42	人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子どもから高齢者まで(多世代)、(2)さまざまなスポーツを愛好する人々が(多種目)、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる(多志向)、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを指す。
スポーツ推進委員	43	市町村におけるスポーツを推進するため、事業の実施に係る連絡調整 並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指 導及び助言を行う(スポーツ基本法第 32 条第 2 項に規定)者のこと。
PDCAサイクル	62	業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価 (check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行うことで、 継続的にプロセスを改善していく手法。

## 尾道市スポーツ推進計画

発行年月:平成26年3月

発行・編集:尾道市教育委員会 教育総務部スポーツ振興課 マフィスタース 広島県 尾道市 な保一工 日15番1号

〒722-8501 広島県尾道市久保一丁目15番1号 Tel:0848-20-7499

Fax: 0848-37-0233

E-m a i I : sposhin@city.onomichi.hiroshima.jp